

平成29年6月  
大竹市議会定例会（第2回）議事日程

平成29年6月12日10時開会

| 日 程 | 議案番号   | 件 名   | 付 記             |
|-----|--------|---|-----------------|
| 第 1 |        | 会議録署名議員の指名                                      |                 |
| 第 2 |        | 会期決定について  |                 |
| 第 3 |        | 一般質問  |                 |
| 第 4 | 報告第 1号 | 繰越明許費繰越しの報告について（一般会計）                           | 報 告             |
| 第 5 | 報告第 2号 | 継続費繰越しの報告について（一般会計）                             |                 |
| 第 6 | 報告第 5号 | 大竹市土地開発公社の経営状況について                              |                 |
| 第 7 | 認 第 3号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度大竹市土地造成特別会計補正予算（第1号））   | （一 括）<br>即 決    |
| 第 8 | 議案第48号 | 平成29年度大竹市一般会計補正予算（第1号）                          | 総務文教付託          |
| 第 9 | 報告第 3号 | 予算繰越しの報告について（水道事業会計、公共下水道事業会計）                  | 報 告<br>（一 括）    |
| 第10 | 報告第 4号 | 継続費繰越しの報告について（公共下水道事業会計）                        |                 |
| 第11 | 報告第 6号 | 専決処分の報告について（事故による損害賠償額の決定）                      | 報 告             |
| 第12 | 認 第 2号 | 専決処分の承認を求めることについて（大竹市税条例及び大竹市都市計画税条例の一部を改正する条例） | （一 括）<br>即 決    |
| 第13 | 議案第35号 | 大竹市農業委員会委員の任命の同意について                            | 即 決             |
| 第14 | 議案第36号 | 大竹市農業委員会委員の任命の同意について                            |                 |
| 第15 | 議案第37号 | 大竹市農業委員会委員の任命の同意について                            |                 |
| 第16 | 議案第38号 | 大竹市農業委員会委員の任命の同意について                            |                 |
| 第17 | 議案第39号 | 大竹市農業委員会委員の任命の同意について                            |                 |
| 第18 | 議案第40号 | 大竹市農業委員会委員の任命の同意について                            |                 |
| 第19 | 議案第41号 | 大竹市農業委員会委員の任命の同意について                            |                 |
| 第20 | 議案第42号 | 大竹市農業委員会委員の任命の同意について                            |                 |
| 第21 | 議案第43号 | 大竹市農業委員会委員の任命の同意について                            |                 |
| 第22 | 議案第44号 | 固定資産評価員の選任の同意について                               |                 |
| 第23 | 議案第45号 | 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について                         | 総務文教付託          |
| 第24 | 議案第46号 | 大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 生活環境付託<br>（一 括） |

- 第25 議案第47号 大竹市地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準を定める条例の一部改正について 生活環境付託
- 第26 平成29年陳情第1号 小方一丁目と二丁目を連絡するJRアンダーパス整備についての陳情 生活環境付託

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定について
- 日程第 3 一般質問

○出席議員（15人）

- |     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|
| 1番  | 児玉朋也 | 2番  | 末広和基 |
| 3番  | 賀屋幸治 | 4番  | 北地範久 |
| 5番  | 西村一啓 | 6番  | 和田芳弘 |
| 7番  | 大井涉  | 8番  | 網谷芳孝 |
| 9番  | 藤井馨  | 10番 | 山崎年一 |
| 11番 | 日域究  | 12番 | 細川雅子 |
| 13番 | 寺岡公章 | 15番 | 田中実穂 |
| 16番 | 山本孝三 |     |      |

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

- |                   |       |      |
|-------------------|-------|------|
| 市                 | 長     | 入山欣郎 |
| 副                 | 市長    | 太田勲男 |
| 教                 | 育長    | 大石泰  |
| 総                 | 務部長   | 政岡修  |
| 市                 | 民生活部長 | 香川晶則 |
| 健康福祉部長兼福祉事務所長     |       | 米中和成 |
| 建設部長              |       | 坪浦伸泰 |
| 上下水道局長            |       | 吉岡和範 |
| 消防長               |       | 橋村哲也 |
| 総務課長併任選挙管理委員会事務局長 |       | 中村一誠 |
| 総務課危機管理監          |       | 吉村隆宏 |
| 企画財政課長            |       | 三原尚美 |
| 産業振興課長併任農業委員会事務局長 |       | 高津浩二 |
| 自治振興課長            |       | 吉原克彦 |
| 環境整備課長            |       | 田中英徳 |
| 地域介護課長            |       | 佐伯和規 |
| 保健医療課長            |       | 野島等  |
| 監理課長              |       | 豊原学  |

土 木 課 長  
都 市 計 画 課 長  
上 下 水 道 局 業 務 課 長  
総 務 学 事 課 長  
生 涯 学 習 課 長  
消 防 本 部 消 防 課 長  
監 査 委 員  
監 査 事 務 局 長

山 本 茂 広  
中 司 和 彦  
北 林 繁 喜  
真 鍋 和 聰  
小 田 明 博  
古 木 一 也  
黒 田 孝 士  
吉 田 茂 文

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長  
議 事 係 長

中 曾 一 夫  
加 藤 豪

## 会期決定について

平成29年6月大竹市議会定例会（第2回）の会期を、次のとおり定める。

平成29年6月12日提出

大竹市議会議長 児玉朋也

自 平成29年6月12日

15日間

至 平成29年6月26日

## 会期日程表

| 期 日   |   | 会 議   |                                 | 付 記  |   |
|-------|---|-------|---------------------------------|--|---|
| 月 日   | 曜 | 本会議   | 委 員 会                           |  |   |
| 6. 12 | 月 | 本会議   |                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・開会 ・会期決定</li> <li>・一般質問</li> <li>・一般議案上程（即決・付託）</li> <li>・陳情上程（付託）</li> <li>・散会</li> </ul> |   |
| 13    | 火 | (予備日) |                                 |  |   |
| 14    | 水 | 休 会   | 総務文教委員会                         | 付託案件審査 10時～  |   |
| 15    | 木 |       | 生活環境委員会                         | 付託案件審査 10時～  |   |
| 16    | 金 |       |                                 |  |   |
| 17    | 土 |       |                                 |  |   |
| 18    | 日 |       |                                 |  |   |
| 19    | 月 |       | 基地周辺対策特別委員会<br>小方地域まちづくり対策特別委員会 | 10時～   |   |
| 20    | 火 |       |                                 |  |   |
| 21    | 水 |       |                                 |  |   |
| 22    | 木 |       |                                 |  |   |
| 23    | 金 |       |                                 |  |   |
| 24    | 土 |       |                                 |  |   |
| 25    | 日 |       |                                 |  |   |
| 26    | 月 |       | 本会議                             |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般議案委員長報告（表決）</li> <li>・陳情委員長報告（表決）</li> <li>・閉会</li> </ul> |

平成29年6月大竹市議会定例会(第2回)

一般質問通告表

- 1 3番 賀屋 幸治 議員  
質問方式：一問一答

**北朝鮮の弾道ミサイル防衛システムの配備について**

北朝鮮が核とミサイルの開発を加速させている中、米国トランプ政権は今までの「戦略的忍耐の政策」は終わったとして北朝鮮との緊張が急速に高まっている。また、在日米軍基地がミサイル攻撃の標的との報道もあり深刻な脅威になっているが、岩国基地に向けて弾道ミサイルが発射された場合の防衛システムの現状と評価について伺います。また、更なる防衛システムの導入配備について国に要請する必要があると思いますが、見解を伺います。

- 2 8番 網谷 芳孝 議員  
質問方式：一問一答

**米軍再編問題に関するこれからの大竹市の対処について**

いよいよ来月(7月)から来年(5月)にかけて、神奈川県厚木基地の空母艦載機61機が移転されます。

これまで、安心・安全対策や再編交付金などに対し、要望・交渉などしてきたとおもわれます。

これからは地域振興対策の要望などにもいっそうの力を注いで頂ければとおもいますが、大竹市の対処について伺います。

**玖波駅西口の駐車場設置または駐輪場料金について**

一昨年に玖波駅西口が完成いたしましたして、地域住民は大変よろこんでいるところですが、西口駐輪場の利用希望者は、大変な不便を感じております。

設計段階で駐輪場がないことが指摘された際は、西口駐輪場の利用希望者は東口駐輪場を利用して欲しいとの執行部の答弁でしたが、玖波駅西口駐輪場の設置に向けて、改めて執行部の考えを伺います。

また、JR岩国駅から広島駅までの駐輪場の料金設定は、大竹駅・玖波駅の駐輪場料金が一番高いようですが、近隣市町の駅と変わらない料金設定にはならないか伺います。

- 3 7番 大井 渉 議員  
質問方式：一問一答

**まちづくりと財源について(市内全域)**

- ・理想とするまちづくりはどの程度進んでいますか。
- ・優先的に取り組みたいまちづくりとは、どのような事業ですか。
- ・優先的なまちづくり事業に財源はいくら必要ですか。いつ頃目途がつかますか。
- ・主なまちづくり事業の年次計画をお示してください。
- ・市民と共有されたまちづくりとの確信はありますか。
- ・本市のまちづくりで、都会への流出は止められますか。

小方まちづくりで、公開されていない計画案の公表はいつ頃ですか。

- ・旧小方小中学校跡地の計画案は公表されました。残りの、新駅設置市道の整備等の図面はまだ公表されていません。
- ・公表時期と今後のスケジュール、地域への説明時期をお聞きします。
- ・公表に支障があるとしたら、何が障害になるのですか。
- ・議会との約束である、跡地民間売却（21億円）に変更はありますか。
- ・売却時期はいつ頃を予定していますか。（事業着手）

4

16番 山本孝三議員

質問方式：一括

**基地問題に対処する基本姿勢について**

国際平和に反し、国連安保理決議に反する北朝鮮の核開発・ミサイル実験など、極東に於ける軍事的緊張を高め岩国基地もまた際限なく強化されています。市長の基地問題に対処する基本姿勢を伺います。

**コンパクトシティ策定・その構想と事業内容について**

「住みよい・住んで良かった」と言える「町づくり」とコンパクトシティ策定・その実施は、整合性が保障できるのか。都市再生特別措置法にもとづく都市機能誘導区域・居住誘導区域の設定に始まり都市施設の統廃合、さらには税負担の問題など、説明を求めます。

5

11番 日域 究 議員

質問方式：一問一答

**大竹市からシルバー人材センターへの補助金は2,989万円ですか。**

3月の予算委員会資料を見れば、27年度のシルバー向け補助金は2,989万円です。それを根拠に国からも2,836万円の補助金を得ています。この額は県内でも突出していて、広島市シルバーの2倍近い額になっています。28年度29年度は調べていませんが、国の補助金メニューに沿って地元自治体が補助金を出した場合に、それと同額を上限に国の補助金が交付されます。議会が承認した校庭芝生維持管理補助金という国のメニューは見あたりませんが、それで問題は無いのですか。しかも、補助金の多くは委託料ではありませんか。

**連帯保証人は市営住宅入居者の絶対条件ですか。**

3月議会に保証人廃止の請願が出されました。そのときの担当課の意見について質します。国は通達で、保証人を要求してもしなくても良い。連帯保証人にしてもしなくても良い。そう発言されました。しかし、入居予定者が努力しても見つからない場合は保証人免除などの配慮が必要である、と書いてあることは紹介しませんでした。公営住宅法に保証人の定めがない以上、どっちでも良いのでしょうか、それを絶対条件にははいけませんよ。それが通達の本当の意味ではありませんか。保証人についての勝手なルールが多すぎます。

**栗谷町後原地区に隣接するメガソーラーの設計変更等に関して。**

廿日市市が許可し、大竹市が無条件に同意した大規模太陽光発電所の工事が進んでい

ます。最近設計変更がされ、改めて大竹市に同意を求める文書が届いているやに聞いています。この土地が、市長の親族から太陽光発電の業者に譲渡された土地であることを考えれば、大竹市として意見を述べるにあたって、市長および市長の指揮下の職員だけの意思で答えるのではなく、せめて議会説明程度はお願いしたいと思います。如何でしょうか。

6

5番 西村 一 啓 議員

質問方式：一問一答

地域力の向上に向け地域安全対策についてお尋ね致します。

地域住民の安全・安心な暮らしを地域ぐるみで推進する取り組みの中、特に地域の高齢者が安心して地域に暮らすための情報伝達について伺います。

最近は中山間地に有害獣の出没が概ね6日間に亘りありましたが、こうした問題に対する情報伝達の地域住民への対策等についてお尋ね致します。

7

9番 藤井 馨 議員

質問方式：一問一答

阿多田診療所の医師との10年契約が来年満了します。今後の取り組みについて伺います。関連質問を行います。

1. 来年の6月末で10年になります。今後の取り組みをお聞きしたい。

1. 急患が発生した場合の機能（マニュアル）について伺います。

1. 医療の世界は日進月歩です。行政の対応について伺います。

1. 検査するための機器はどのような機器があり、対応されていますか？

1. 運営費用はどうなっていますか？そのチェックはどうしていますか？

1. 阿多田診療所運営委員会とは何をやる組織ですか？

8

12番 細川 雅子 議員

質問方式：一問一答

大竹市の小児医療の現状と今後について

西医療センターでの夜間の小児の救急受診が、これまで20時までであったものが6月1日より17時15分となりました。

小さなお子さんのいる子育て世代、中でもお母さんが働いている家庭では、夜間に受診できる医療機関は病児保育と同様に子育てにおけるセーフティネットです。

また、本市が定住促進を進めるうえでも、小児医療の充実は欠かすことができないと考えます。

西医療センターでの夜間の受診の復活を強く希望しますが、本市の小児医療の現状と課題、今後についてのお考えを伺います。

9

2番 末広 和基 議員

質問方式：一括

大願寺（現在小方学園・小方ヶ丘団地など）の、開発から売却に至る経緯について、販売価格等、議会議決された内容も含めてお尋ね致します。

去る3月9日、広島高裁判決がありました。また、議会にはからず鑑定評価額を無視

した価格で販売に踏み切った小方ヶ丘団地宅地開発は市長の独断との声があります。私を含め新人議員は内容も判らず、過去の議会及び関連委員会議事録や当初の訴状・地裁判決文・控訴理由書・高裁判決文などを参照しながら勉強して参りました。それでもよく理解できません。ましてや、情報公開条例に基づき入手した正確な情報を目にされる方以外の多くの市民がいます。あらためて当時の様子や経過をお尋ね致します。

**行政裁量とは、行政行為をするに当たり根拠法令の解釈適用につき行政庁に許された判断の余地。とありますが、本件との関連は？**

現在は上告手続きがなされたと伺っていますので、あくまで司法の判断に委ねるべきと理解しています。お答え頂ける範囲でお願いします。

この度の判決に至る経緯の中では、この行政裁量については認められなかったという事なのでしょうか。行政マネジメントに関する文献で、「政治や経営は結果で、しかし、行政は過程で判断される」とありました。現在に至る結果や成果が如何にあらうと、売却に至る手続きや議会承認に向けての論議の在り方などの“過程”で判断されたという事なのでしょうか？



10時00分 開議

○議長（児玉朋也） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより平成29年第2回大竹市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程、会期決定について、一般質問通告表、一般質問参考資料、賀屋議員、日域議員、諸般の報告について、陳情第1号を議席に配付させておきましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 配付漏れなしと認めます。

定例会招集に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 本日ここに大竹市議会定例会が開会されるに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私ともに御多忙のところ御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

それでは、このたびの定例会で御提案をいたします議案について申し上げますと、繰越明許費繰り越しの報告についてを初め、継続費繰り越しの報告について、予算繰り越しの報告について、大竹市土地開発公社の経営状況について、専決処分の報告について、専決処分の承認を求めることについて、大竹市農業委員会委員の任命の同意について、固定資産評価員の選任の同意について、条例の一部改正について、平成29年度大竹市一般会計補正予算など、合わせて22案件でございます。

これらの議案の内容につきましては、後ほど御説明いたします。

議員の皆様におかれましては、どうか十二分に御審議をいただきまして、ぜひとも議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、定例会の開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（児玉朋也） これより直ちに日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（児玉朋也） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において7番、大井渉議員、8番、網谷芳孝議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第2 会期決定について

○議長（児玉朋也） 日程第2、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月26日までの15日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、会期は15日間と決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第3 一般質問

○議長（児玉朋也） 日程第3、一般質問を行います。

この際、念のためお願いをしておきます。

議会運営委員会の申し合わせにより、今回は代表制をとり、質問時間は答弁を除いて会派の代表が1時間以内、その他は30分以内とし、質問回数は5回以内ということになっております。

また、一問一答方式を選択された場合、1回目の質問は一括方式の形で登壇して行い、執行部からも登壇して一括で答弁を受けます。2回目の質問以降は質問席で行いますが、質問席では通告された項目ごとに4回までの発言となります。

なお、時間の予告は従来例により、5分前1打、1分前2打、定刻で乱打いたしますので申し添えておきます。

質問の通告を受けておりますので、順次発言を許します。

3番、賀屋幸治議員。

〔3番 賀屋幸治議員 登壇〕

○3番（賀屋幸治） 3番、大竹新公会の賀屋でございます。今回は、会派を代表して質問をさせていただくことになりましたので、よろしくお願いいたします。

先日、カープが楽天に2連敗しまして非常に悲しい思いではありますが、トップバッターということで見送り三振だけはしないように、頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、通告書に従って質問いたします。

アメリカのトランプ政権発足後、対北朝鮮政策が今まで20年以上にわたってとられてきました戦略的忍耐から制裁の強化と軍事的圧力に転換されました。トランプ大統領は、全ての選択肢はテーブルの上にある、とまで名言して米原子力空母カールビンソンを中心とする空母打撃群を東シナ海に展開さすなど武力行使も辞さない構えをとっております。

一方、北朝鮮も国連安全保障理事会での再三の制裁決議案の採択も無視し、今まで5回の核実験や相次ぐ弾道ミサイル発射など、挑発的行為で反発を強めております。北朝鮮の狙いは核保有国として米国と対等な立場で平和条約の締結交渉を行うためだと言われております。今はまだ、米国本土まで届く大陸間弾道ミサイルICBMは完成していませんが、たび重なるミサイル発射実験で確実に性能は向上しており、3月6日に日本海に発射された4発のミサイルは、ほぼ等間隔に着水させるなど精度の高さに日米政府も新たな段階の脅威だと警戒を強めております。また、北朝鮮の核開発は最終段階に入り、既にミサイルの弾頭に装着する小型核爆弾も完成していると言われております。核弾頭以外にもサリンやVXなど猛毒の化学物質を弾頭に装着する可能性もあります。朝鮮半島での緊張が

高まる状況の中で、北朝鮮は在日米軍基地が弾道ミサイルの標的であると明言しており、アメリカの国防総省の発表によりますと、日本まで届く弾道ミサイルの種類としてはスカッドC、次に本州全体を捉えるスカッドER、また日本全域を捉えるノドンなどがあります。そのほか、長距離用として北極星1・2、ムスダン、テポドンなどがあり、合計250基以上のミサイルを保有していると言われております。

米海兵隊岩国基地は、在日米軍編成計画により早ければことし7月以降に厚木基地より空母艦載機61機が順次移転してまいります。完了すれば、120機が駐留する極東最大級の軍事拠点となります。

こうした背景の中、日本のミサイル防衛システムが飛来するミサイルを完璧に迎撃できるのか、多くの市民が不安を感じていると思います。現状のミサイル防衛システムはミサイル発射を警戒管制レーダーが察知し、その軌道を捕捉して宇宙に出た弾道ミサイルを海上自衛隊のイージス艦から発射する空対艦ミサイルSM-3で迎撃し、もし打ち漏らした場合には地上配備の地对空ミサイルPAC-3で対処する2段階での迎撃システムとなっております。ここで参考資料として配っております、お手元にあるものを見ていただきたいんですが、上の図が迎撃をするイメージです。弾道ミサイルが発射されると、警戒管制レーダーが発射を探知し、日本海にいるイージス艦がSM-3で迎撃します。これは宇宙空間に出たミサイルを宇宙空間の中で追撃して迎撃するというものでございます。仮にそれで打ち漏らした場合、地上配備する、右側にありますパトリオットが地上から落ちてくるミサイルを迎撃すると、こういう2段階の防衛システムが現在日本の防御体制となっております。

しかし、自衛隊が保有するPAC-3、これは全国に32基で、2基で1セットの運用のため防御地点は16カ所に限定されます。西日本では福岡県に3カ所配備されていますが、中四国エリアには配備されていません。しかも、PAC-3の追撃範囲は設置地点から数十キロ圏内です。また参考資料のお手元の下図がありますが、これが全国16カ所に配備されているという場所を示しております。この図で見ておわかりのように、中四国地方にはPAC-3というのは配備されておられません。仮に配備されていたとしても、先ほど言いましたように追撃範囲というのは数十キロ範囲しか落ちてくるものを迎撃できないというものでございます。つまり、2段階防衛システムはPAC-3の配備されていない地区は適用されないということになり、仮にイージス艦からSM-3で打ち漏らした場合には標的に着弾するということとなります。いずれにしても、岩国基地が標的になっているか定かではありませんが、隣接自治体として基地周辺の防御体制の現状把握をするとともに、新たなミサイル防衛システム、これは防衛省が検討しておりますイージス・アショアと高高度防衛ミサイルTHAADというのがございます。このTHAADは既に韓国に配備していると前日からのニュースであります。イージス・アショアというのは海上から打つイージス艦のミサイルを地上配備するというものでございます。これらの導入・配備による防衛体制の充実強化について在日米軍再編計画をいち早く容認した自治体として、国や米軍に要請する必要があると思います。

また、北朝鮮の弾道ミサイルが発射されてから、7分から10分で日本に着弾し、Jアラ

一ト、全国瞬時警報システム国民保護サイレンでございますが、これが鳴るのはミサイル発射から約4分経過してからと言われておりますので残りは最短で3分ということになります。どう対応するかが重要になってきます。3分以内で身を守る行動がとれるのかどうか。先週6月4日に山口県阿武町でミサイル発射を想定した避難訓練が実施されたとの新聞報道がありました。また、岩国市も同様の避難訓練を今月中に計画しているとのことです。昨日、広島県では初めてということで福山市でミサイル発射に伴う避難訓練があったというふうにテレビで報道されてました。これらのことを含め、大竹市ではどのように受けとめておられるのでしょうか。迫りくる深刻な脅威に対して市長の見解を伺います。

以上、壇上での質問を終わります。答弁のほど、よろしく願いいたします。

○議長（児玉朋也） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 市民の皆様の幸せの根幹でございます安心・安全。残念なことに非常に脅かされる国際情勢になっているというふうに感じております。決して起こってはならない、また起こってほしくないことでございますが、万一の有事にできることは何であるかということ、そのことをしっかりと考えておかなければならないというふうに考えております。御質問いただきましてありがとうございます。

それでは、賀屋議員の御質問にお答えいたします。

北朝鮮は核実験を強行するとともに、弾道ミサイルの発射実験を実施するなどさまざまな挑発行為を繰り返しながら、軍事技術を年々向上させてきており、その脅威は新たな段階に入ったとも言われております。防衛省は我が国に向けてミサイルが発射される可能性がある中、これらの脅威に対して、弾道ミサイル防衛システムを整備するとともに、日米安保体制による抑止力や対処力の向上に努め、適切に対応していくとされています。市として岩国基地における米軍の防空体制までは把握できていませんが、防衛省によりますと、我が国における弾道ミサイルへの対応は海上自衛隊のイージス艦からの迎撃ミサイルによる上層での迎撃と地上配備型迎撃ミサイルによる下層での迎撃を組み合わせた多層防衛を進めているとのことでございます。全国に分散配備されている自衛隊の迎撃ミサイルを条件に応じて岩国基地周辺にも機動的に移動展開させることが可能であることも伺っています。また、米軍との早期警戒情報を初めとする情報の共有を行うとともに、米軍も独自にイージス艦や迎撃ミサイルの配備展開を進めてきているとのことでございます。国に対しては有事の際に市民の安全安心の確保のため、いかなる事態にも対応できるようお願いしていきたいと考えています。

続いて、北朝鮮からミサイルが発射されたときの対応や、避難訓練などについてでございます。万が一、北朝鮮から我が国に向けてミサイルが発射された場合は、国から発信されますJアラートにより、市内全域に防災無線で警報が発令されます。先日、広島県が主催した弾道ミサイル発射を想定した情報伝達訓練にも担当職員が参加していますが、議員がおっしゃられましたとおり、発射から着弾までの非常に限られた時間でとることができる避難行動に限りがあることも現実でございます。避難訓練の重要性は認識しておりますが、まずはしっかりと市民の皆様には弾道ミサイル落下時の避難行動について周知してい



○8番（網谷芳孝） おはようございます。会派暁、8番、網谷でございます。よろしくお願いたします。先ほどの質問とかぶる場合がございますがよろしくお願いたします。それでは質問のほうに入らせていただきます。

大変大きな問題であります、国の根幹にかかわる国防に関する問題でございます。本市は在日米軍再編問題の最前線であり、岩国基地とは大変近い位置にあります。皆さん御承知と思います。その上、岩国基地の滑走路の沖合移設により、特に阿多田地域は移設前に比べますと騒音被害が格段に増加しております。岩国市同様、騒音事故など安心・安全な市民の暮らしを守る観点からも大変心配されるところでございます。

さて、在日米軍再編により岩国基地には米軍厚木基地より空母艦載機61機が、7月より来年5月にかけて配備される模様でございます。今の岩国基地の米軍艦載機数は約60機ですが、移転が完了すれば極東最大級の米空軍基地である沖縄県の嘉手納基地の約100機を超える120機以上となり、国内最大級の軍事拠点になる模様でございます。また、人口的にも今の岩国基地の軍人、軍属、家族、6,400人に対し、艦載機移駐に伴う軍関係者人口は3,800人と移駐後は合わせて1万人以上となり、事件・事故の増加につながるのではと大変心配されております。また、岩国基地にはもう既に平成26年8月には沖縄県米軍普天間飛行場よりKC-130空中給油機15機が移転されております。ことし1月には最新鋭のF-35Bステルス戦闘機の第一陣として10機が配備され、8月にはさらに6機が配備される予定であり、計16機の配備となる模様でございます。

本市にとりましても、騒音事故など大変心配されるところでございますが、国防すなわち国を守るということは、国民の生命、財産を守り、国民に安心と安全を提供するための大事な国策であり、それらを第一に優先、実行しなければならないことは国民全ての人の思うところでございます。四方を海に囲まれた我が国ではここ数年来、領空・領海・領土を脅かす近隣国のいろいろな行動・言動には大きな脅威を感じることもただただ起きております。国防抑止力という観点から国策として国民の生命、財産を第一に考えなければならないことは誰でも思うところでございます。残念ではございますが、我が国一國で対処できる問題ではないことは多くの皆さんが御承知のとおりと思われま。

そのようなことから、我が国と米国の間には日米安全保障条約が締結されており、日米同盟の相手国であります米国は欠かすことのできない大変重要なパートナー国であることは間違いないと思ひます。誰もが認めることと思ひます。したがいまして、現在はもちろんのこと、将来的にも米軍基地は我が国の国防抑止力という観点からも大変重要な役割を担っており、欠かすことのできない施設であることは間違いないと思ひます。

しかしながら今、日本国内にある米軍基地は沖縄県1県に70%以上が集中しております。沖縄県の皆さんには多大なる負担を担っていただいていることは皆さんも御承知のとおりと思ひます。そのようなことから、沖縄県の皆さんの大変なる負担が少しでも軽減できますように、私たち同じ日本国民として米軍基地または自衛隊の基地などは日本国全土、全体を視野に入れまして沖縄県の基地に対する負担を少しでも軽減できますように日本全体の大きな問題として、早急に取り組むべきものと思ひます。

そのようなことから、日米同盟は欠かすことのできない第一に上げなければならない国

策であることは間違いないと思います。日本国と米国の日米同盟が続く限りは岩国基地とはこれからも長いスパンで共存、共栄を図りながら大竹市民が安心して安全に暮らせる環境の確保に努めなければならないと思います。しかし、基地周辺自治体におきましては、大変な騒音事故、事件など、そのようなことに対する負担、迷惑など不安に値する対価要望は地域住民の安心、安全な生活環境を守る上からも必要不可欠で大事な行動であることには違いないと思います。そのようなことから、他の基地周辺自治体の各自治体では、安心・安全対策、再編交付金延長はもちろんのこと、地域の振興策についてはかなり突っ込んだ具体的に事業名を上げての要望なども交渉されているように報道されております。岩国基地周辺市町の中でも、本市の場合は艦載機移転の問題に関しましては、広島県内ではもちろんのこと岩国基地周辺自治体の中でもいち早く容認の態度を表明しております。ほかの自治体に先駆けて容認したということは、これから先の要望交渉などには大事な意味を持つものと思われまます。そのようなことも含めて、地域振興策には本市の将来的には大変大きな事業が幾つも計画されております。そのような事業名を具体的に上げての要望活動などされてはいかがでしょうか。考えを伺います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

玖波駅西口の駐輪場の設置または駐輪場付近についての質問をさせていただきます。一昨年の玖波駅西口の完成概要につきましては、地域住民の方にとりましては大変喜んでいらっしゃると思います。しかしながら、自転車を利用される方にとりましては、西口完成以前にも駐車場設置につきましては委員会など通じまして質問または要望などをさせていただきましたが、その当時の執行部の答弁では西口での駐輪場の必要な方は東口の駐車場を利用していただくようにという大変寂しい答弁であったと記憶しております。やはり予想どおりと申しますか、自転車で西口を利用される方にとりましては東口駐輪場の利用を促すというのは大変酷であり、いかななものかと思えます。そのようなことから、玖波駅西口にも駐輪場設置の要望は大変根強いものがあります。資金面に関しては厳しいところもあると思いますが、駐輪場施設も最近はいろいろな方法があろうと思えます。ぜひ、設置に向けての考えを聞かせていただければと思います。よろしく願いいたします。

その関連からいたしまして、駐輪料金についてでございますが、結論からいえばJR岩国駅から広島駅までの駅での駐輪料金は、大竹市内の駅、大竹駅、玖波駅の駐輪料金が一番高いということでございます。市民側から見れば本市の悪いイメージの1つに上げられるのは確かだと思います。ただ、大竹駅にしろ玖波駅にしろ民間企業が運営されており、そのほかにも数軒の民間の駐輪場を経営されている方などがおられます。難しい面もありますが、民営圧迫などにはならないようにいろいろな持論があろうかと思えますが、そのような要因に関しましては、しっかり配慮しなければならないということは思います。そのようなことから、いろいろな方法があろうかと思えますが、1例を挙げまして発言させていただきますと、駐輪料金に対するある程度の補助などの方法も模索しながら、これからの定住促進を伸ばす意味からもまずは、近隣市町と変わらない駐輪料金の設定にならないものか伺います。よろしく願いいたします。

以上で、登壇での質問を終わらせていただきます。

○議長（児玉朋也） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 国策を容認された上で、市民の皆様方の暮らしに大きく影響を及ぼす問題につきまして御質問いただきました。まことにありがとうございます。また、何とかして大竹に住む人をふやしたい、大竹の町を元気にしたい、そういった議員の思いを感じられました。ありがとうございます。

それでは、網谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の米軍再編問題に関するこれからの大竹市の対処についてでございますが、本市では我が国の平和を維持するため、国と在日米軍が協力して国防に当たる必要性について一定の理解を示し、平成18年12月にいち早く岩国基地への艦載機移転計画の容認をしているところでございます。

しかしながら、再編に伴い増加する航空機による事故、騒音被害の増大や米軍関係者の増員による安心・安全への懸念がより一層増加することから、他の地域にかわって我慢を強いられる地域へは十分な配慮が必要であると考えています。このため、市民の皆様方の思いを十分に受けとめ、市民のための具体的な施策を実施することに全力を傾ける考えです。また、本年3月には岩国基地問題議員連盟協議会において、山口県や岩国基地周辺の2市2町の各議長や議員及び山口県知事と関係市町の市長とで国に対して、安心・安全の確保やまちづくりに対する恒常的な支援について要望しており、国は平成34年度までとなっている、再編交付金をさらに延長することについて、前向きに検討することを確約したと表明されたとの情報を得ております。今後も引き続き、再編関連特別事業の充実を含め、基地周辺地域の負担軽減や地域振興策また自治体の自由な裁量で効果的な施策が実施できるよう、恒久的な支援制度の創設についてお願いしてまいりたいと考えています。

次に、2点目の玖波駅西口の駐輪場設置または駐輪場料金についてをお答えいたします。玖波駅西口改札は障害等がある方や、高齢者等がJRを利用する際、広島または岩国方面の行き先別に東西の駅改札を使い分けることによって上下線のホームを接続する跨線橋を渡らなくても電車を利用できるよう、簡易なバリアフリー化を実現することを目的に整備したものでございます。

西口改札整備の計画段階では既設の東口側駐輪場の利用状況、新たな駐輪場の整備及び維持管理に要する費用を勘案し、新たに西口側への駐輪場整備は行わないこととし、自転車の利用者は今までどおり東口側の改札を使い、既存の駐輪場を利用していただく考えとしていました。現在の玖波駅駐輪場の利用率は定期利用で平均45%、一時利用は1日平均34%ほどで駐輪場の半分以上があいている現状において、駅西口側に新たに用地を取得し、駐輪場敷設整備等を行うことは難しいものと考えております。今後、玖波駅駐輪場の利用者数が増加し西口側への駐輪場整備の必要性が高まれば整備の検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、駐輪場の利用料金についてでございますが、廿日市市では3駅に有料の駅前駐輪場を整備しており、一時利用料金は1日1回あたり100円から130円。和木駅は100円の料金設定がされており、隣接する市町と比較すると、大竹駅及び玖波駅は150円と若干割高



な料金設定となっております。この両駅前駐輪場の施設の整備、管理運営は民間で行っており、その管理運営主体がノウハウや経営手法を生かして独立採算を継続し、安定した駐輪場運営が可能となるよう、利用料金を設定されておられますので御理解を賜りたいと存じます。

以上で、網谷議員の御質問に対する答弁を終わらせていただきます。

○議長（児玉朋也） 網谷議員。

○8番（網谷芳孝） ありがとうございます。

最初の米軍再編の問題でございますが、皆さん新聞で御存じだと思いますが3月の新聞ですが、岩国市ではございますが地域振興策が300億円以上予定されております。来年度からは給食費が無料ということなんでございます。和木に次ぎ岩国市も無料ということで、近隣の町と差がつくばかりで私自身心配しているところでございます。

サービス合戦はしないという言葉をよく聞くんですが、これサービス合戦にもならないんですよ、そのレベルに上がってから初めてサービス合戦になるんで、そのレベルにも上がってないんでサービス合戦のしようがないんですが、今の駐輪料金にしる一番高いということで振興策については意識の違いが、全然違うんじゃないかと思ひまして。具体的に申しますと、ごみ焼却施設が194億、岩国消防防災センターが73億、子育て支援が19億、岩国学校給食センターが7億、岩国シロヘビの館の建設というのが2億ちょっとですが、合わせると297億なんですよ。それで来年から給食代が岩国市の場合4億から5億ということで300億を出るとということで事業費はかなりのところまで決まってるようで、その辺のところ執行部の方にはしっかり考えていただきまして、国がいうばかりでもなしに、今まではもちろん安心・安全対策のことと交付金でまああのところで私も助かってはいるんですが、これに先駆けて大竹市も今からいろんな事業を抱えておりますよね、最初に新町のポンプ場、これも何十億ですよ。それから大竹駅、小方の駅の建設、晴海の第2期工事と、決まってるだけでも相当な額のように思うんですが、そういうのを即具体的にお願いしますという形で交渉の段階に入ってもいいんじゃないかということをお願いいたわけてございます。その辺のところ、どうぞよろしく願いいたします。

次のあの駐輪場の関係でございますが、なかなか答弁では難しいと、確かに資金面がかなりかかると思ひますが・・・。

○議長（児玉朋也） 網谷議員、1問目の答弁は必要ないということですか。

○8番（網谷芳孝） いやいや、これが終わってから。

○議長（児玉朋也） 一問一答ですから、1問ずつお願いします。

○8番（網谷芳孝） ですから、駅の駐輪場設置問題にそれでは入らせていただきます。よろしいです。

○議長（児玉朋也） 1問目の答弁は要らないということですか。

○8番（網谷芳孝） 答弁もさっき聞きました。市長の挨拶で。

○議長（児玉朋也） じゃあ、2問目ということで。

○8番（網谷芳孝） 駐輪場の建設問題でございますが、これも答弁はいいです。市長が100%無理だというようなことを言われましたんで。ただお願いとしまして、人口がふえ

たらということなんです、なかなか厳しいところを突かれたんですが、例え100人使っても10人使っても施設というものはいるんです。これから玖波の西口のほうには木造の市営住宅の跡地もありますし、企業の壊してるところもあります。いろんな問題で土地の活用が生まれてくると思います。そのような状態で少しでも西口の付加価値といいますか、条件を少しでもよくして、できればお願いしたいところですが、挨拶の段階で厳しいことを言われましたんで市長の気持ちはわかりましたんで、僕の気持ちだけ伝えたいと思います。

それからもう一つこれも答弁はよろしいです。最後の駐輪料金ですよ、150円と若干高いですと言われたんですけど、これは若干じゃないと思うんです。100円と150円。それから、無料のところはかなりあるんです。岩国から広島駅まで15か16駅ぐらいあるんです。無料が岩国駅から宮島、阿品、前空の4つが無料。後はほとんど100円です。150円といったら大竹と玖波の駅なんです。総合計画、わがまちプランでも物すごいこと言われてるんですが、まずは先ほど言いましたとおり、サービス合戦に行くまでの、そこまでレベルを上げてほしいんです、僕の言いたいことは。それからがサービスになるんで。150円とかなりの出費になるんですよ、50円の差というのは。その辺のところ、繰り返しましてよろしく願いいたします。終わります。

○議長（児玉朋也） 続いて7番、大井渉議員。

〔7番 大井 渉議員 登壇〕

○7番（大井 渉） 市民の味方の大井でございます。よろしく申し上げます。

本日は2点、質問をさせていただきます。テーマはまちづくりでございます。

まず1点目、まちづくりと財源についてから早速質問をさせていただきます。まちづくりという言葉あるいは地域活性化、そういう言葉はいろんな書物あるいは総合計画、国や地方においてあふれております。まちづくりって一体どういうことをすることがまちづくりなんだろうかと考えまして、自分でもその答えがなかなか見出せないということでございますので、市長も10年以上市長になって御活躍されておりますので、大竹市におけるまちづくりの考え方についてお聞きしたいということでございます。今後、本市はどのようなまちづくりをしたいのか、あれば理想とするまちづくりですね、そのためには当然優先的に取り組みたい、言いかえればまちづくり事業ともいいますか、それを行うには必要な財源、あれば大まかではございますが年次計画、市民や地域との共有、これらをどのように考えておられるのか。また、総合計画は10年計画でございますし、残りも後わずかでございます。異常気象等で災害もあり、安心・安全なまちづくりも必要でしょう。高齢化が進めば、福祉関係に予算も多く組むようになることでしょう。まちづくりは町の魅力を市民や全国に発信することかもしれません。11年間市長を務められて感じとられた中から30年先あるいは50年先、描いているまちづくりとはどのようなまちなのかをぜひ、お聞きしたいということでございます。もちろん人口問題ともリンクするでしょうし、減少傾向に歯どめがかからないのに利便性重視の大型事業は避けていかないと将来世代にツケを回すことにもなりかねません。しかし、全くつくらないというんだったらシンボリックなものも少しはまちに必要かとも思いますが、財源との兼ね合いもあるでしょう。大竹市全域で

のイメージまた大竹、小方、玖波のような地域的なまちづくり。栄町や新町、本町、元町のようなもっと狭い範囲でのまちづくり。島嶼部や中山間地域などのまちづくりをどのようにイメージしておられるのか。お考えをお聞きしたいと思います。総合計画に書いてあるから、それを御答弁されるんではそれはよくわかっております。ただその中には、時期や財源や優先順位というものが余り明記されておられません。ですから、市長が思われる財源があればこう、財源がなければこう、しかし30年、50年後にはこういうまちを目指すというものをお聞きしたいというのが第1点目でございます。

次に、同じまちづくりでも小方まちづくりでございますが、公開されていない計画案につきまして公表時期について質問をいたします。1点目と同じまちづくりでございますが、2点目は多少範囲が狭く小方のまちづくりというところにスポットを当ててお聞きしたいと思います。本年3月にはふるさと創生事業で小方地域のまちづくり構想や計画ができ上がったと聞いておりますし、一部小方地区のまちづくりの基本構想も議員には配られました。議会でも小方地域まちづくり対策特別委員会を立ち上げ、旧小方小・中学校跡地を中心に研究、検討を重ねております。小方まちづくり、小方新駅構想、それらに伴う市道整備の3点の予算を議会に提出され議決されました。本年3月末には全ての構想計画はできているはずでございます。まちづくり案は提示がありましたが、新駅や市道整備計画は示されておられません。当然JR西日本との協議があるとも聞いておりますが、いつごろには議会や地域住民に公表されるのでしょうか。公表が先延ばしされると旧小方小・中学校跡地の売却、都市造成会計返済スキームにも影響があるのではないのでしょうか。今手元にある小方小・中学校跡地の評価額は約21億円でございます。民間売却に間違いはありませんでしょうか。かなり時間を割いていただきましてヒアリングを行いました。簡潔なる御答弁をよろしくお願いします。

以上で、壇上での質問を終わります。

○議長（児玉朋也） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 御質問いただきありがとうございます。この職に志して現在に至るまでのこと振り返ってみました。改めて所信表明をさせていただく機会をいただいたような気持ちでございます。

私やっぱり大竹が好きでございます。そして、大竹の市民の皆様方が幸せを感じながら、生きがいを感じながらこの大竹で過ごしていただきたい、その思いでこの職に志し、そしてこの職をさせていただいております。これからも全てのこと、このことにかけて頑張ってまいりたいというふうに考えております。ありがとうございます。

それでは、大井議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目のこれまでのまちづくりについてでございます。先ほども申しましたが、私がこの職を目指そうとした最も大きな理由の一つは、市民の皆様方に幸せで充実した人生を送ってもらいたい、その思いを強く持ったからでございます。そのために、よいまちをつくりたい、この一心でこれまで懸命にまちづくりを進めてまいりました。この職につかせていただいてからは、信頼、みんなで、を常に念頭に置き、職員にもこのことを伝えな

がら、市民の皆様、大竹っ子、そして先人の蓄積、この3つを大切に行政運営をしてまいりました。大竹の町がどこへ向かおうとしているのか、改めて一言で申し上げるなら、それは笑顔・元気、かがやく大竹でございます。市民の皆様お一人お一人が幸せを実感できる町とするための施策事業の一つ一つがまさにまちづくりであり、第5次大竹市総合計画に集約しておりますとおり、行政の役割そのものであるかと思っております。いつも申し上げておりますように、収入の範囲でしか物事を進めることができないのが行政の仕組みでございます。すべからく、ないよりはあったほうがよい。充実したほうがよいという中で市民の皆様のお声を聞き、また、予算編成等の過程において職員と議論を重ね、優先順位をつけて取り組んできたところでございます。

こうした積み重ねてきたことが成果になろうかと思っておりますが、本年3月の玖波小学校の改築をもって全ての小・中学校施設が耐震化できましたことは、大竹っ子を大切に掲げる私にとりまして、感慨深く大切な取り組みであったと受けとめております。ほかにも、都市計画税の導入、阿多田診療所の医師常駐、地域公共交通や大竹港晴海臨海公園の整備などにも取り組んでまいりました。また、就任前に一時、企業用地としていた大願寺山造成地は当初の計画どおり、今では小方ヶ丘として市外からの転入者も含め、多くの若い世代の方に住んでいただいております。長きにわたる懸案であった、大竹駅周辺整備事業も着実に歩みを進めており、協約提携が目前に迫ろうとしています。

今後の取り組みにつきましては、この1年間は予算に沿って進めていくことが基本的な考えでございます。特徴的なものとして、晴海臨海公園への遊具設置は市民の皆様はもちろんのこと、近隣の皆様にも大竹の町の変化、魅力を実感していただけるものと考えております。中期的なものは総合計画の基本計画、実施計画に沿って毎年見直しをしながら進めており、また長い時間を要する事業につきましても、30年、50年かかるからといってなおざりにするのではなく、必要な事業は今できることは何かを考え、30分の1、50分の1ずつでも実行に移すよう職員にも指示しているところでございます。

まちづくりを進めても人口は減少しているとの御指摘でございます。日本の国全体の人口が減少基調に転じる中、本市においても高齢化率が3割を超えており、仮に出生率がある程度改善されても、その世代で出産できるようになるまでは自然動態の逆転は難しいため、当分の間は人口が減少する構図となっております。なお、本市の国勢調査における人口減少率は、前回のマイナス4.8%から、マイナス3.4%とやや改善いたしました。少しでも人口の減少幅を緩やかにしていくためには、社会動態の改善、転出者を減らし、転入者をふやす取り組みが求められます。かつてのように何もしなくても人口がふえる状況にはありません。このまま手をこまねいているだけでは人口の減少は明らかでございます。大竹の町を住む場所として選んでもらうために、この町にどんな魅力があるのか、大竹でどんな暮らしができるのか、他の町と何が違うのか。そういった町の個性をつくるための仕掛けの一つ一つがまちづくりといえると思っております。まちづくりにはゴールはございません。在任中の取り組みにつきましては、後年市民の皆様には評価されることだろうと思っております。この職を志したとき、この大竹のために、市民の皆様のために、全力を尽くすことを誓い、これまで懸命に取り組んでまいりました。この思いは今後も変わることはございません。

続いて、2点目の小方地区のまちづくりについてでございます。昨年度、新駅の立地検討業務及び道路整備の概略検討業務を実施しております。新駅については、既存の図面等をもとに駅舎等の設置が可能と思われる位置の概略検討を、また道路整備については晴海地区から国道2号及び新駅広場までを接続するルート of 概略検討をそれぞれ行って、平面プランを作成しております。今年度は、この案をもとに鉄道事業者と協議を進め、条件や意見等を整理していきたいと考えております。また、道路整備につきましては、公安委員会と協議しており小方地区、晴海地区の未利用地の土地利用計画を踏まえ、協議したいとの回答でございました。新駅及び道路整備に係る関係機関との協議は、これから始まる段階であり、概略の平面プランは作成しておりますが、公表できる状況にはございません。また、未利用地が計画区域内に含まれる場合において、関係機関との協議が整わない段階で、流動的な計画を公表することは地権者等の皆様に対して混乱や御心配をおかけすることにもなります。そのため、鉄道事業者ほか公安委員会や道路管理者等のおおむねの了解が得られた段階で初めて計画案をお示しすることが可能になるものと考えております。特に、新駅設置等の鉄道事業者との協議につきましては、これまでの経験や他の事案からも相当の時間を要するものと考えており、これから協議を始めようとしている現段階では、今後のスケジュールや計画の公表時期について、お答えのしようがございません。今後の関係機関との協議を踏まえながら、可能な事項につきましては適宜説明をさせていただきたいと考えております。

最後に、旧小方小・中学校跡地等の民間売却についてでございます。土地造成特別会計の経営健全化は本市の重要な課題の1つであり、この償還スキームにつきましてはこれまでも議会で説明しているところでございます。償還スキームの枠組みは土地造成特別会計の保有する土地の売却収入と一般会計からの繰入金で起債を償還するというものでございます。金額はその時点での見込みとして示したものであって、同額で売却できることを約束したものではありません。なお、平成26年10月に説明させていただいたスキームでは、旧小・中学校跡地の売却収入を約22億円と見込み、平成30年度にまとまった土地売却収入が入ることとしています。枠組みには変更はありませんが、平成30年度に全てを売却することは困難な状況であり、今年度中に新たなスキームを作成し、お示ししたいと考えております。また、これまでも申し上げてきたとおり、この一団の跡地は民間による開発を前提とした土地ではございますが、企業が借地を望まれる場合にはそれも選択肢となり得るものであり、また、公共利用を決定した場合は、その部分は一般会計が土地造成特別会計から借り入れることとなります。本年3月に小方地区のまちづくり基本構想を策定し、整備構想として4つに区割りしたゾーニングをお示ししております。エリア全体の整備を一斉に進めることは現実でないため、ゾーンを限定し、公募に向けて実現性を高めるための事業を今年度行う予定でございます。

以上で、大井議員への答弁を終わらせていただきます。

○議長（児玉朋也） 大井議員。

○7番（大井 渉） ありがとうございます。余り再質問もないんですが。

私が求めておりました答弁といえますか、まちづくりといろいろ調べますと、まちづく

りとは一体何ですかと。ある書物に「まちに暮らす全ての人々が幸せな人生を送れるような環境を整えること、まちづくりということ。この環境とは何かと、人々の暮らしを包む全ての環境（自然、景観、社会、経済、文化などを指す）。かつてはまちづくりという言葉は地域開発や都市建設と似通ったニュアンスで使われていた時期もありましたと。その概念がだんだん変化してきたのは人々が経済的豊かさではない豊かさを求めるようになり、地域の活性化イコール経済的活性化という図式が通用しなくなったというようなことが関連していると。さらに、都市計画型、地域開発型のまちづくりに決定的に欠けているものがあると、それは文化的な側面からの地域を捉える視点である」ということを書いたものもございます。あるいは「まちづくりの定義と、通常まちづくりを定義する場合は都市計画との違いなどの説明が必要でございます。まちづくりは単にハードの町をつくるという意味ではなく、これまで国家権力によって行われてきた都市計画にかわり、市民やその事務局である自治体を中心に、まちを自分たちの手でつくり上げる方向へ転換するための言葉である」というようにも書いてあるわけです。

コンパクトシティという言葉もいろいろありますけど、市長のほうから御答弁いただきました学校の整備とか晴海臨海公園とか、いろいろなことは私が述べたところであって、それはよくわかってるんであって、そうでない大竹というのは最終的にどこを目指そうとしているのかと。もちろん、最初に言いましたように、人々の暮らしを包む全ての環境、幸せな人生を送れるような地域をつくるということなんですけど、最終的に市長が言われたような駅の整備とか学校の整備とか公園の整備とか、それは都市型とかそういうものであって、ここにもありますように、大竹市公共施設等総合管理計画で御説明いただきましたけど、将来的に30年間で約20%の施設を縮小していくと廃止していくと、人口が約2万人になるだろうというようなことも御説明を受けました。当然人口は減っていくだろうと思います。私が聞きたいのは、公園を整備するとか学校がどうかということもその積み重ねがまちづくりだと言われればそれまでなんですけど、30年後、50年後この町はどうなるんだろうねと、何回かいろんな市民に御質問を投げかけられたことがあります。

よく大竹市は産業の町だとか工業の町だとかキャッチフレーズで言われます。先ほど市長が言われましたように、笑顔・元気、かがやく大竹という総合計画のキャッチフレーズもあります。第4次、第3次等には幸せいっぱい・多彩都市とか、活力・感動・快適な都市とかそういうキャッチフレーズでうたわれることもあります。はっきり言ってよくわからない。笑顔、元気とかかがやくとか夢いっぱい、多彩都市とか活力とか感動とか言われても、最終的に大井議員さんどういう町になるんでしょうかねと、どういう町を目指してるんでしょうかねと。

中には議員さんでコンパクトシティを目指してるというようなことを言われる議員さんもおられますけど、今大竹市で本当にコンパクトシティができるのかといたら、それはほとんど不可能だと思います。もちろん行政のお金も導入しますが、大竹の中で町が既にでき上ってます。大企業を中心に、大竹には大竹駅を中心にした中心市街地があり、海側には工業地があり、駅周辺には住居地域がある。小方地域も岩国大竹道路で町が少し壊れかけておりますけど、この周辺特に晴海地区には大型の商業施設等も進出して、ここ

が大きな大竹市の中心の商業ゾーンということになってます。その沖には、先ほど市長から御答弁がありましたように、公園等の皆さんの憩いの場、野球のグラウンド、公園整備等も行われる。そういうことがございます。玖波に移せば、今から玖波の公民館あるいは玖波駅周辺、玖波の小学校も開校いたしました。地域ごとでは何かができるかというのとはわかるんですけど、そうでなしに大竹というのは将来的にどういう町になるのかと一言でいわれたときに、私は実は今答えられないんです。だから今回質問させていただいたんですけど、一言で目指す大竹の町というのは、もう一度お聞きしますけど、どういう町を目指しておられるのでしょうか。

○議長（児玉朋也） 市長。

○市長（入山欣郎） 10年前就任した当初、私は市民の皆様方に幸せになっていただきたいということの一部の職員に申し上げたら、行政の役割は幸せにかかわることは難しいですよと、幸せはお一人お一人が作り上げることですからというふうな返答をいただいて、そんなばかなことないよと、私は皆さんの幸せのためにここに立たせていただいたので、このことが基本であるということ、このことをこれからもずっとやっていくというつもりでございます。

そういう意味で、先ほど議員がおっしゃられましたように、いいまちというのは全てを含んだ環境、自然、文化、全てのものを含んだもので作り上げていくということでございます。人類が発生して狩猟時代、わずか20人30人の規模のコミュニティーがまちであったと、それが農耕社会になり、やがて100人になり、1,000人になり、それが数万人、数十万人、そして国家まででき上ってきた現在の中で、この町をどのようにしながら運営していくのが市民の皆さん方がお互いに良好なコミュニケーションを取り合いながら、お互いが協力しながら、そしてすばらしい町をつくっていくことができるか、そういう視点で物事を進めているわけございまして、私はいつもみんなでということをおっしゃるはそういう意味でございます。

もちろん、私には大きな幸せに対する夢がございます。市民の皆さん方がお一人お一人充実した人生を歩んでいただきたいという思いで動いてるということでございますので、どうか御理解をいただきたいというふうに思います。ただ単に、構造的なこと、ハードなことだけが全て人間が幸せになるわけではないということ、議員の御指摘のとおりでございます。

ただ、そうはいいながらも基本的な構造をどのように変えていくかということもまちづくりの一つの大きな要因でございます。そこでやるべきことはきちっとやり遂げていくということ、そのことを図っているような次第でございます。皆さんで作り上げた第5次総合計画、私は、一番最初10年前に立たせていただいた時にも市政の一番基本的な姿勢は総合計画ですと、総合計画を重視しますと約束させていただき、その当時は第4次総合計画でございました。そして、第5次総合計画をつくる時も市民の皆さん方のお力で作り上げたいということで創意をもって作り上げたものでございます。そういう意味で大切にしたいというふうに思います。

職員にもよく聞くんですが、幸せの反対語は何ですかと。安心の反対語は心配で、安全

の反対語は危険、違う言葉があります。幸せの反対は不幸でしか言葉が誰も返ってきません。それほど、幸せというのは幅の広い、お一人お一人が感じる主観的なものであるという中で、行政を運営するその難しさを十分に感じながら、そして十分反省をしながらそのことに進んでまいりたいというふうに考えておりますので、どうか御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（児玉朋也） 大井議員。

○7番（大井 渉） 1番の質問につきまして終わります、2番目の質問についてお尋ねしたいと思います。

先ほど市長のほうから御答弁がありました。今はJRと協議しなきゃならないので当面議会にも地域住民の人にもそれを見せることはできないということでございました。今はゾーン化で、要するにこのまちづくり基本構想しか我々いただいてないわけですよ。県から来られた部長さんが前に1駅つくるのには最低でも10年はかかるんですよというお話をされました。私も栗谷から小方に住み移り8年ぐらいがたとうとしておりますけど、どうなるんだろうかという質問をよくいただきます。それは自治会の役員会だったり、総会だったり、懇親会だったり、いろんな集まりの中で聞くわけですよ。それともう一つ聞くのが岩国大竹道路の関係です。いつ開通するんだろうかと。駅が先か、岩国大竹道路が先になるのかと。よくわかりませんよねと答えておくんですけど。なぜかと申しますと、執行部のほうから我々に対して報告なり説明なりがまだなされてないわけでございます。

こういう議案の出し方がどうなのかなと思ったときに、確かにこれは地方創生で初代の石破担当大臣のもとで地方創生にかかわる事業を全国の自治体が計画案をつくれれば補助金を出しますということでこれはつくられたわけですね。議会でも多分反対者はいなかったと思うんです、全員賛成だったと思うんです。今年の3月でできましたよね、そのときには構想だけを配られて、市長が言われたように駅とそれに関連する道路は事業主体者のJR西日本と今から協議しないとできないと。それなら、議案を出す前に新駅設置とそれに付随する市道の図面は成果物ができても公表はできないんですよと、それでも補正予算については承認をいただきたいという説明をちゃんとされるべきではなかったのかと。成果物ができて執行部の方で一部の人は多分見ておられると思います。でも駅が平面図とは聞いておりますけど、どういうものなのか、裏口から乗れるのかどういう駅なのか、それに関係する道路がどういうふうに変わってくるのかあるいはガード下等も、今回も陳情書が出ておりますけど商店街から、そういうのも含めて一部の執行部の人だけが見れると、これは皆さんの税金ですよ、国から来ようが県から来ようが市単独でやろうが税金でつくった図面、これが一部の人が共有できるけど、議会にかけられた議員にも公表できないと。じゃあ、五十歩百歩譲って一体、この計画はずっとまえからありますよね、岩国大竹道路、先ほどから総合計画の話がされますけど総合計画の中に書いてありますよね、小方の新駅というのは。今から協議するんだと、担当者の名前もこの前JRのところに聞きましたら、担当の方も変わられたとJRのほうで異動があったと聞いたんですけど、今から始まるんだと。市民の人あるいは小方地域まちづくり対策特別委員会で一所懸命やっておられますけど、9月に小方地域まちづくり対策特別委員会は終わるんだと思いますけど、形が見え



ないものを委員会を開いてもあんまり意味がないと思いますんで。いつごろみえるんだろうかということと、何でここまでおくれたのだろうか。一般質問か何かしたときには、岩国大竹道路の詳細図面ができないから、小方小・中学校の図面ができないんだというふうに聞きましたけど、これは国土交通省の担当課長に聞けばそんなことはあり得ませんと、我々が変更したりして土地を買収することはまずありませんと。だから、小方の小・中学校跡地に図面が書けないというようなことは国交省としてはないと思っておりますというお話をしたこともあります。

そうであるならば、私が議員にならせていただいた平成23年の秋に、あくまでも見込みでございますが大願寺が13億円で売却、小方小・中学校跡地が28億円ということ、あくまでも見込みで申されました。今回、資料請求してもらったら21億円、ことしの4月1日が。既に7億円下がっております。あくまでも見込みです。見込みで結構なんですけど、大願寺のことを出して申しわけないんですが、早く売らないと土地が下落するから市にしても早く売却しなきゃいけないと。だったら、小方小・中学校も早いことJRと協議し、売却するなりプロポーザル方式でやるなり。何でここまで延びたのかということと、いつになったら小方地域まちづくり対策特別委員会も含め我々議会や地域住民に御説明ができるのか、それに伴う法律は都市計画法でやるのか、今はいろんな法律がありますよね、国交省の補助金が。どういうものを考えておられるのか。いや、そんなことは何にも考えてない、始まったばかりなんですというのか、その辺をもう少し詳しく御答弁いただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（児玉朋也） 都市計画課長。

○都市計画課長（中司和彦） 新駅の設置について、これまではJR鉄道事業者さんと口頭で小方新駅を設置したいんだということでお話をしてきたわけですけど、JRさんのほうからは絵を示してくださいと、口頭だけじゃなくて具体的な絵を示してくれないと協議にならないということで、昨年度新駅設置の検討業務を出して絵を描いたところです。この新駅につきましては、昨年度新駅の設置位置について検討した結果を踏まえまして、平面プランを作成しました。これから、関係鉄道事業者さんとの協議をスタートしようという段階でございます。まずは基準であるとか技術的なことを満足して駅の設置が可能であるか否かについて検討する必要があるということで、関係機関からの意見とか条件等を踏まえながらこれから協議を進め、実施可能な計画案をつくっていくという段階です。

関係機関等の協議がある程度整って、実施可能な案という段階で皆さんに公表しないと、実施可能であるかどうかわからない流動的な計画を公表するということは、関係住民の皆さんに混乱であるとか御心配をおかけするということにもなります。また、鉄道事業者さんとしても事業決定されていない状況での公表は事業展開に影響を与えて困るんだというふうなお話でございます。計画に大きな手戻りが生じるということも懸念されますので、このようなことから関係機関との協議がある程度整い、実施可能な案という段階で皆さんに公表させていただきたいというふうに考えております。

○議長（児玉朋也） 大井議員。

○7番(大井 涉) 小方の人に叱られるかもわかりませんが、小方駅をつくらなきゃいけないという意味で質問しとるんじゃないという、そこだけは誤解しないでください。

ただ、総合計画等が一番重要だといわれるんだったら、この中に小方駅というのが書いてあるわけです。書いてあるんだたらどうするかという方向性は早く出すべきじゃないでしょうかねと、平成31年で終わる、もう2年ぐらいしたら終わるわけですよ、この計画は。でも、これ8年くらい前にできた計画ですよ。それを今年になって初めて図面ができたから今から協議するんだというのは、何かそこに理由があったんじゃないだろうかと。何回も言って申しわけないんだけど、駅をつくらないと大変なことになるとか、それは許されないとかそんなことを言ってるわけじゃないし、そういう採算が取れない、大竹市がかなりの補助金を出さないといけないような請願駅を無理してつくる必要は私はないと思います。

もちろん財源の問題もあるでしょうし、順番からいったら大竹の自由通路のほうが先にやられるわけですよ。ということは、同時にやるといっても財政の面で非常に厳しいだろうと思いますし、それかといって今度は今の土地の下落傾向にある、今まで大願寺のときにはそういうことをさんざん言われてこられたんですけど、もう既に28億円の見込みが21億円の見込みになっておると。あくまでも見込みですけど、既に7億円の下落というものが示されております。確定した金額じゃないですけど見込みとしてはそうなっております。そうなりますと、一体土地の売却とかそういうものも絡めたときに、財政のほうとも関係があるんですけど、財政推計等も出していただけますよね。その辺の計画がかなり変わってきたわけですから。それが1点と、総合計画の中には書いてあって既に8年ぐらいたっているのに、今からやっと図面ができたので正式協議します。まだ、JRの鉄道事業主体のほうは公表しないで下さいと。この間は総合計画に夢でも書いてみようかという程度だったのか。

それともう1点、JRの請願駅というのは結構厳しい条件がありますよね。特に請願駅ですから自治体が全てのお金を出さなきゃいけないし、小方駅をつくるとなると一部の市民の方、地権者の方には買収に応じてもらわなきゃいけないという状況もあるでしょうし、JRのほうでは乗降客、こういうものの基準もないとは言われたけど、和木駅をつくるときにはそういうものはあったと。そういう基準が今後満たされて、何とかこの1年2年のうちに駅はできるという方向で皆さんに公表できるのか。それはもう3年も5年も先になるかもわかりませんということは、一般会計じゃなしに土地造成会計に返済するというスキームとか評価額が下がってきとるわけですから、その辺の財政面についてもスキームを恐らくつくっていただけるんだろうと思いますけど。その辺についても一度、見通して結構ですから答えていただきたいと思います。

○議長(児玉朋也) 企画財政課長。

○企画財政課長(三原尚美) スキームについてでございます。わからないことを入れてスキームをつくるというのは大変難しゅうございますので、お示ししたものが変わった時点、具体的になった時点で少しずつ変えて、何回かお示しをしている、この間も変更してはお示ししているというのが実際でございます。

昨年度構想をつくりまして、それに基づきまして小方中学校跡地のほう、今回検討ということで新しい業務をしようとしておりますので、そのあたりがまとまりましたら、まとまりつつあるというあたりなんでしょうけど、そうなりましたら借地にするんだらうかということもわかってまいりますので、そのあたりも含めたスキームをまたお示ししたいと考えております。

総合計画にのっているものをどうなんだというお話がありました。後期計画、確かに小方駅のことも書いてありますが、総合計画には4年後に目指す姿はどういったものですか、というのが書いてあります。そこには、小方小・中学校の跡地であるとかそういったところについて土地利用促進のための基本計画を策定し、エリアの新しい形が見え始めていますというふうに書いてあります。4年後の平成31年度の目指す姿というのは、このあたりをゴールにおいておりますので、なかなか早急に、大井議員さん言われるようにとんとんと進んでいくものではないんだらうと、そのように思っております。

○議長（児玉朋也） 都市計画課長。

○都市計画課長（中司和彦） いつごろ駅が設置可能かどうか、回答できるのかというお話でございます。

まず先ほどの乗降客数についてですけれども、特に鉄道事業者さんのほうから何人以上という明確な数字は示されておりません。隣接する和木駅につきましては、特別乗降客数が多いということでありませんが新駅ができたというような例もありますので、新駅に対する事業の採算性であるとか、鉄道施設に対する将来の需要予測、そういったものを踏まえて新駅設置の可否が検討されるんだらうと思います。先ほども言いましたように、これから平面プランを示して、駅がその場所に設置が可能であるかというのを、協議をスタートするという段階ですんで、ここ2～3年の間に可能ですという回答ができるかについては今明確に回答はできません。

以上です。

○議長（児玉朋也） 大井議員。

○7番（大井 渉） 最後にさせてもらいますけど、答えれば答えていただきたいと思えます。

議会で賛成しましたですね、この計画案について。3つのコンサルをお願いして、計画ができ上がった。成果物もあると。あと2年で改選なんですよ、議会はですね。約2年ですよね。結局議案は賛成したけど、成果物は見えないまま議員を辞めてしまうというようなこともあり得るんかなと、今の話を聞きますと。それはないでしょうと。やはり税金でつくった以上は、あるいは議会にお示しした以上は、ちゃんと成果物をできるだけ早くお示しできるように努力していただきたいということと、もう1点。

これも答弁が難しければいいんですけど、小方地域にも駅をつくる必要はないという方も結構おられるんです。あったほうがいいんだけど、大竹市の財政状況を見たら、市道を拡幅してもらいたいとか、街灯をちゃんとつけていただきたいとか、そういうものにお金を使って、安心・安全のほうにお金を使ってもらいたいという方も結構おられます。必ずしもみんな駅をつくってくれと、そりゃないよりはあったほうがいいということなんです

けど、絶対につくらなきゃいけないと。でも市が毎年JRに維持費というものを払ってまでつくってもら必要はないんじゃないかという人も結構おられます。ただ、基本構想を見た中で感じたのは、駅がなかったとしたら基本構想がほとんど変わってしまうんじゃないかなという心配があるんです。駅ありきで基本構想をつくっておられると思うんです。もし、駅が難しいとなると、基本構想から市道から全部図面がやりかえになるんじゃないかと思ってるんです。そういうことがないように努力してもらいたいと思うんですが、万が一そういうことも想定されるのかどうか、その辺の見通しがわかれば。私も地域に住んでいて皆さんから聞かれるんですけど、どうなるんですか、ガードは広くなるんですか、それはいつごろわかるんですかとか、いつ駅できるんですかとか聞かれても答えられないんです。何回かお聞きしたことありますけど、ただ駅ができる前提でいろんな構想を書いておられます。これが崩れちゃったらどうなるんですか。そういうことは考えておりませんと、99.9%駅をつくるんでこの図面を書いておるんですと、それでいいんですか。お答えできなければできないで、できるんならできるで、最後の質問としたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（児玉朋也） 企画財政課長。

○企画財政課長（三原尚美） 小方の構想のことでございます、駅を前提として構想はつくりました。今言われたように、もし駅ができなかったらどうなるのかということでございますが、図を見てもらったらわかるんですけど、駅はできるだろうということは書いてあるんですけど、駅がなかったからといって、例えば小方中学校跡地、ここのにぎわいゾーンが必要ではないということにはならないんです。駅がなくてもそこにいいものができ、小方から魅力を発信し、大竹市がいい町になるというふうにしておりますので、駅がないからといってあそこに示した小方のイメージ図が大きく変わるものではないと思っております。

○7番（大井 渉） ありがとうございます。頑張ってください。終わります。

○議長（児玉朋也） 一般質問の途中ですが、議事の都合により暫時休憩いたします。

なお、午後の再開は1時を予定しております。よろしくをお願いします。

~~~~~○~~~~~

1 1時46分 休憩

1 3時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○副議長（田中実穂） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長所用のため、暫時副議長において議事を運営いたします。よろしくお願いたします。

一般質問を続行いたします。

16番、山本孝三議員。

[16番 山本孝三議員 登壇]

○16番（山本孝三） 16番山本孝三でございます。

市長の手元に通告いたしております順番に従って率直な質問をさせていただきます。御

答弁のほうよろしくお願いたします。

最初の問題ですが、既に午前中、同僚議員からも、今日の北朝鮮をめぐる軍事的な緊張した情勢、そのもとでの基地問題や日本のとるべき方向についての問題点の指摘なり要望が出されておりますが、私も基地問題に対処する市長の基本姿勢について伺いたいと思います。

御承知のように北朝鮮は、国際世論に背いて、また国連の安全保障理事会の決議にも国際世論にも反して、相次いで核の開発、これにつながるミサイルの開発実験など繰り返して行っております。このことがまた、極東における軍事的な緊張の度合いを極度に高めて、これに対抗するトランプ政権、あるいはこれに追従する今の安倍政権。このことが国民にも大きな不安を与えているのが現実だと思います。かつてアメリカは、北朝鮮を名指して極東における、そして世界のならず者だというレッテルを張りました。しかし今、北朝鮮のあり方について、アメリカもまた相手が機関銃を持ったらこちらは大砲だと、相手が大砲を持てばこちらはミサイルだと、相手がミサイルを持てば大陸間弾道弾だと、その先には核弾頭を装着して攻撃するぞと。ならず者と同じレベルの軍事拡張に走っているのが現実ではないでしょうか。これでは幾ら平和を唱えても軍事的な緊張の緩和を図るといっても、とどのつまり、核軍拡と核による威嚇、脅迫、そして力のあるものだけが生き残れると、こういう論理になってしまうのではないのでしょうか。

私は率直に申し上げますけれども、確かに軍事的な挑発の危険、これも否定はできません。しかし、そのことを未然に防止するための対策と同時進行で、外交による平和的な解決の道を探るのが今政治に求められている緊急かつ重要な問題ではないかと思えます。6カ国協議なるものもしばらくは開かれておりません。外交による平和的な解決の方向への努力を模索する具体的な動きも見当たりません。これでは、結局のところ軍事による解決の道へ突っ走って、結局のところ多くの国民が犠牲を受ける結果にもなりかねない。そういう心配があるのではないのでしょうか。

既に日本国内でも北朝鮮がミサイルを撃ち込めば、どう身を守るかという避難訓練さえ、笑えない事実として既に全国100に上る自治体がこうした訓練を実施したり予定したりしている。しかし、ミサイルに核が装着されたり、それが岩国基地に撃ち込まれる。一体今の政治家の中で核による被害を経験した政治家が一人でもいらっしゃるのでしょうか。この議場にもあの悲惨な広島に投下された原爆の悲惨を体験された方があるのでしょうか。いろいろと先輩方から悲惨さやそのむごさは話としては聞かれても、実際に目で見、耳で聞き、鼻であの焼けただれた原爆の被災者の姿を見た人も、人間の肉がくさってウジ虫が湧く、そういう実態を見た人はほとんど少なくなりました。私は原爆投下の翌日に入試をして、まだ12歳でありましたが、本科小学校の講堂にまるたんぼうのように投げ出されてうめいて死んでいく被災者の看病に当たりました。水が欲しい、痛いと言って泣く幼い子供たち、大人さえ泣くことさえ息を殺さなければならないような憲兵の監視のもとで死んでいった多くの人たちを思うと、今の政治のあり方に非常に残念な思いがしてなりません。

しかし、軍事的な威嚇や恫喝による解決の道だけが決して正当な道ではないという新たな大きなうねりが世界に流れをつくり出しております。その1つは国際的に始められた被

爆者署名です。そして、国連のもとで核兵器廃絶の大きなうねりともいえる国際会議がこの6月15日から7月の末にかけて始まります。ここには国連加盟の132カ国の賛同のもとに、この世界から核兵器を完全になくするための国際条約の成文化が協議されます。草案では15日から始まる会議で、加盟国の40カ国が賛同すれば条約を発効することになるという草案が提案されるそうです。これに背を向けている核の保有国、核の傘に依然としてとどまっている日本政府。こうした会議にはいまだに背を向けております。大竹市が加盟する平和首長会議、この平和首長会議も国内と世界の7,000に余る加盟国、自治体、諸団体に対し、被爆者署名への賛同を呼びかけております。幸い大竹市もこの3月に1週間、総合市民会館で国際被爆者署名の署名簿がロビーに置かれて、市民の皆さんへの核兵器廃絶への市長の思いを共有するような呼びかけもされました。かつてない大きな出来事だと思います。私は大竹市が、引き続いて国際世論と連帯して広島平和首長会議の呼びかけに答えてさらなる協力と運動への参加をお願いしたいと思います。

そこで、具体的に岩国基地の問題についてお尋ねしますが、先ほど来申し上げますように、国際的な緊張が極度に高まる中で岩国基地もまた、際限のない強化に走っております。この7月ごろから艦載機の移駐が始まって、岩国基地には米軍の軍用機が120機に達すると言われております。機数がふえる、訓練の度合いが高まる、誰が考えても航空機事故、米兵による犯罪、周辺住民に与える不安、増大するのはわかり切ってる。しかし、これをとめようがない。日米安保条約が日本の憲法の上に置かれている。最高裁のいずれの判決を見ても米軍の軍事訓練、米軍機の飛行に関しては関知できないという判決です。騒音に対する被害の補償については一定の補償を国に求める判決ではございます。米軍の訓練や飛行機の飛行コース、訓練コースについては、最高裁といえども一指も触れることができないのが現実です。こうした実態を踏まえれば、強化される岩国基地について従来どおり交付金をふやしてくださいとか、米軍の訓練飛行コースを改めてくださいとか、こういうことだけでは本当に住民の安全、生命を守ることはできないのではないかと。こういうふうには私は思いますけれども、市長の忌憚のない米軍岩国基地に対する姿勢を聞かせていただきたいと思っております。

次の問題ですが、最近マスコミ報道によりますと、コンパクトシティということが盛んに報道されております。これは5月12日の中国新聞に報じられた記事ですが、中国地方ではコンパクトシティの計画策定、3市が完了して20の自治体が計画の策定に着手したと。その中に、広島県では大竹市が入ってるんです。コンパクトシティという言葉それ自体は今までも耳にしましたし、人口減少時代の今日、これまでのような町のありようでは施設の放漫な配置、財政的にもそれを維持する上では困難にあるだろうというふうなことから、公共施設の統廃合の問題だとか、あるいは大竹市も既に検討を重ねて都市計画街路の一部廃止等に踏み切っておるところでございますが、日ごろ市長が口になさる、市民の皆さんが大竹に住んでよかったといえる、住みたくなるようなまちづくり、幸せを感じるようなそういうまちのありよう、これを目指して市長就任以来努力を重ねておるといふふうに説明されております。

そこで、大竹市のこれまで取り組んで、例えば、小方のまちづくりだとか総合計画だと

かありますけれども、コンパクトシティということについて市として既に策定に向けた着手をしたということなのですが、これまでのまちづくり計画との整合性は保障されるのかどうか。そこのところを非常に疑問に思っております。そもそもこのコンパクトシティと言われる、これからのまちのありよう、都市施設の配置の問題、あるいは住民の皆さんの移動手段である都市計画道路や生活道、あるいは輸送機関、こういったものを含めてさまざまな議論がされておるところなのですが、具体的に大竹市としてどこまでをどうされようとするのか、そこのところを1つイメージがわくような説明をお願いしたいと思うんです。

もともとがコンパクトシティの策定というのは平成14年に政府が都市再生特別措置法なるものを制定して、その具体化として全国で取り組まれておるようですけれども、この都市再生特別措置法に基づく、都市機能の誘導区域として居住誘導区域、都市施設の新たに開発する誘導区域、こういう区域に大別すると。そこでは例の病院とかあるいは今ある大竹市の総合市民会館、大竹会館、コミュニティーサロン、あるいは地域の公民館、こういったものも統廃合の対象になる。さらには、都市計画法でいえば都市施設の整備に関する費用の一部を都市計画税として地方の権限として課税することができるというので、大竹市も税率は少ないけれども、都市計画税を徴収している。それ以前は、都市計画区域と調整区域に分けて、固定資産税にしても調整区域には安く、都市計画区域には高く、こういう税負担の上でも大きな違いが現にあるわけです。

今、指摘したようなコンパクトシティというふうなことで、市民が住める地域とそうでない地域を区別する。そこでは都市施設の整備もやらない、生活道や都市計画街路も縮小して交通手段であるバスやあるいは現に行っているデマンドのタクシー等の配慮もしない。公園の設置もやめると。こういうようなことになったんでは、本当に大竹に住んでよかったと言えるようなまちになるのか。歴史的に見れば人が住んで、そこでの生産手段、生活基盤が何百年も続いて今日があるわけで、それを一遍の法律で小分けしたりして、生活の実態を規制してみたり、開発を行政の都合のいいようにあれこれ取りだたせるというふうなことがあっていいのかどうか非常に疑問に思ってる。そこで当初申し上げましたようにコンパクトシティに着手しているというのであれば、今日までの大竹市の住んでよかったといえるまちづくり、これとの整合性は保障されるかどうか。法律の狙い、趣旨こういったことからひもとして市民の皆さんにわかりやすく説明をお願いしたいと思います。

時間が来ましたので、登壇しての質問はこれで終わります。よろしく申し上げます。

○副議長（田中実穂） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） いつも国の動き、まちの動き、人の暮らしに関心を寄せられまして、人々の幸せを願われての御質問まことにありがとうございます。

まちのあり方というのは時代とともに少しずつ変わっていくものだというふうに思いますけど、ただただ便利さを求めて、経済的な効率だけを大切に行政のあり方と、一方で地域の暮らしや伝統を守りたいという思い、それぞれのまちの思いというさまざまな価値観がある中、その問題点を指摘されての御質問であるというふうに思います。ありがとうございます。山本議員の御質問にお答えいたします。

1点目の基地問題に対処する基本姿勢につきましては、賀屋議員へのお答えと重複する部分もございますが、改めてお答えしたいと思います。

我が国に対する北朝鮮の弾道ミサイル攻撃の脅威が増す中で、米軍基地のある岩国市と隣接する本市においても弾道ミサイル攻撃の被害が及ぶのではないかと心配されるお気持ちについては、私も議員と同様深く案じているところでございます。日米安保体制により、基地があることで周辺地域の防衛力が強化される反面、攻撃対象となり得る脅威が増すという考え方であろうと思います。国はこのような脅威に対して、自衛隊及び在日米軍が連携し、万全の体制を整えることにより、北朝鮮からの我が国に対する弾道ミサイル攻撃はより抑止されると考えており、米軍と緊密に連携しつつ国民の安全・安心の確保のため、いかなる事態にも対応できるよう万全を期す所存とされています。本市といたしましても、国が市民の安全・安心の確保のため最大限の対応をとっていただくようお願いしていきたいと考えています。

次に2点目のコンパクトシティの策定、いわゆる立地適正化計画についてお答えいたします。

人口減少と急速な少子化、高齢化が進んだ結果、市街地が拡散し低密度な市街地が形成されるという状況が全国的に見られます。国はまちづくりの方針として、行政や医療、福祉、商業など生活に必要な各種サービスを維持し、効率的に提供できるよう各種機能を一定の区域に集約し、一定の人口密度を維持するコンパクトプラスネットワークという集約型のまちづくりを位置づけています。コンパクトシティは医療や福祉、商業などの生活サービス機能や、人が住む居住区域を集約した地域拠点を意味し、ネットワークは地域拠点を結ぶ公共交通網を意味しております。市街地のさらなる拡大を抑制し、コンパクトなまちづくりに取り組む自治体が、住宅開発や建築行為などに対し、届け出や勧告といった緩やかなコントロール手法と、税金の優遇などの経済的な誘因を組み合わせる居住や病院、商店などの都市機能を一定の区域に誘導する手法として、平成26年に都市再生特別措置法が改正され、都市計画区域内で住宅及び都市機能、増進施設の立地適正化計画が制度化されたものでございます。今後も、人口減少や高齢化の進行が見込まれており、ある程度の人口密度が保てないと病院や商店など生活に必要な施設が撤退し、住民生活に影響が出る恐れがあります。

そこで都市機能を町の中心や生活拠点到に集約し、その周辺部や公共交通沿線に居住を誘導し、一定の人口密度を維持することで、生活の利便性や活動の機能性が確保された町を維持しようとするものです。例えば、駅などの拠点エリアに医療や福祉、商業などの都市機能を配置し、これらの施設に徒歩や自転車でアクセスできる範囲に人の居住を誘導していきます。またさらに、その周辺部は都市機能がある拠点エリアを公共交通で結び、公共交通を利用するために、歩いて行ける範囲にもその居住を誘導していきます。このようなイメージがコンパクトシティと考えております。立地適正化計画にはさらなる高齢化の進行で、病院や買い物に車で行けなくなる高齢者がふえることを見込み、高齢者を初めとする住民が自家用車に過度に頼らなくても、徒歩や公共交通で生活、利便施設にアクセスできるよう、居住区域や都市機能を適切に誘導し、福祉や交通も含めて都市全体の構造を見



直していく方針を示します。

ただし、立地適正化計画は策定を義務づけられているものではありません。本市の場合沿岸部の平地に、大竹、小方、玖波の3地区があり、駅や市役所を中心に商業施設や医療、公共交通、住宅などがまとまって立地しており、ある程度コンパクトに集約されています。市街地が海と山に囲まれているという地形的な制約もあり、現行の市街化区域、市街化調整区域という区域区分や用途地域などの指定による土地利用の制限でもコンパクトな町の形成や誘導ができるのではないかと考えており、立地適正化計画策定の必要性については現在検討しているところでございます。

なお、立地適正化計画を策定する場合は、市町の都市計画マスタープランの一部ともみなされることから、それぞれの方針の整合を図る必要がありますので、策定中及び現在の都市計画マスタープランの基本方針、高い利便性と居住性を備えたコンパクトな都市がまちづくりの基本となります。そのため、沿岸部の大竹、小方、玖波の3地区を地域拠点とし、それぞれの特色を生かしたまちづくりが基本となることに大きな変更はないものと考えております。

以上で、山本議員の御質問に対する答弁を終わらせていただきます。

○副議長（田中実穂） 16番。

○16番（山本孝三） 最初の問題ですが、私の言いたいことは文章にすれば極めて短い文であり、重ねての要望なり質問にさせていただきますが、要するに軍事的な圧力と威嚇を強め合う、そういう競い合いは危険ではないか。軍事的選択肢をとるべきではないということ踏まえて、基本的な対応を求めたいと思うんです。

国際社会と協議し、北朝鮮への経済制裁を厳しく実施するとともに、外交交渉に踏み出し、非核化を迫る。外交交渉による解決の努力こそ日本国の安全と国民の命を守ることができると思っていますが、現状に対処する今の政治に問われているのは、まさにこのことではないでしょうか。憲法9条を持つ日本として、国際社会での役割を果たせるように政府に対しても基地周辺に不安を抱えている市民の声を代表して、そういう意見も上げてほしいと思います。広島市議会は、核禁止条約会議に参加しないという政府の態度はよくないと、参加すべきではないかという行政決議をしました。松井市長も再三政府に対して核禁条約の成功のために日本政府が会議に参加すべきだと、繰り返し要請されています。こうした行為こそ、軍事的な威嚇や圧力に頼るのではなくて、まさに外交手段により平和を求める国民の期待に応える道だというふうに思いますので、そのことを含めて岩国基地が際限なく強化されるのは国が決めたことだから従わざるを得ないということではなくて、真に地域住民の生命、財産を守る、ひいては日本の安全を守るという大義に立てば、率直に政府に対しては言うべきことは言う、求めるべきことは求めるというのが大事なんではないかと思っておりますので、そここのところについては市長の率直な見解を聞かせてください。

それから2つ目のコンパクトシティの問題ですが、従来から大竹市は歴史的にも合併を重ねて今日の大竹市が成立しとるわけで、そういう目で見れば玖波は玖波の生い立ちがあると、小方は小方の生い立ちがある、大竹には大竹の生い立ちがそれぞれあると思うんで

す。現状を見ても玖波には医療機関や介護施設等の福祉の施設が集約的に配置されているのが現状です。ですから、玖波にはそういう特徴を持った福祉のまちづくり。一層充実して安心できる市民の皆さんの期待に沿えるようなまちづくり。小方は既に新たに海面埋め立てがなされて、高度に集約された商業施設が立地したと。さらには入山市長の手によって立派な野球場ができた。その隣には市民の皆さんの憩いの場の公園を設置すると。こういうまちづくりも進んでおる。さらには小方まちづくりの構想を見ても遊休地となっている小方小・中学校の跡地の利用を含めた、さらなる発展への大きな要素となり得る条件を持っている。そういう意味では小方は高度に集約された商業施設とスポーツと市民の憩いの場を特徴づける町にしてもらいたい。大竹は、教育と文化のまちづくりとして、さらなる努力をしてもらいたい。こういう特徴づけを持ったまちづくりを将来ともに考えて、手を尽くしてもらいたいというふうに思っておりますが、これは私の意見ですので市長は市長の思いがあるでしょうし、まち全体のありようについての検討を重ねておられる執行部の考えもあろうかと思えます。率直な意見を1つ聞かせてください。

○副議長（田中実穂） 市長。

○市長（入山欣郎） 自分自身身近に原爆の被害を受けられた方々を見てきた、そういう意味で核の悲惨さ、そして戦争の悲惨さを見聞きしたものでございます。そういう意味で人類が地球をも滅ぼすほどの力を持ってしまったこの愚かしさについては、大変危惧いたしております。

ただ、わずか150年前には日本の国でもお互いが刀を持って切り殺していた。そういう悲しい人間のさがを思い起こしたときに、果たして全てを放棄してただだもろ手を挙げて世界の状況を見ているだけでこの国が、この大竹市民の皆さん方を守ることができるんだらうかという面でも危惧している人間の一人でございます。いつの日本の時代でも平氏が滅んだり、幕府が滅んだ時も、いつも武力に対する備えを怠ったときに、この国でもその政府が滅びているという現状を見たときに、これからのこの日本を守っていくのに我が国はどのようにしていくんだらうかなという、そろそろ全国民が、全市民が真真中に立って我が国を守る、我が市民の皆様方の平和を守るためにはどういう行動をすればいいかということ冷静に議論して、そして決めていってもいい時代に来たんじゃないかなというようにことを思っているような次第でございます。もちろん、人間の愚かしさ、この核という戦力に使う核については、絶対に阻止していくこと、これはやり続けていかなきゃならない。そのことは特に経験をして、見聞きしてきた広島の人間が先頭に立って動くべきだらうというふうに考えております。

そして、コンパクトシティの件につきましては、山本議員に御意見をいただきました。ほぼ、私が考える意見と大体同じような方向だらうと思えます。ただ、これは幅広く市民の皆様方の同意を得た常識として物事を進めていく必要があります。私は私でこういうことを機会があるごとに述べてまいりたいというふうに思いますが、ぜひ議員も機会があるたびに市民の皆様方にお考えをお述べになられ、市民全体が同意を得るような形で努力をしていくこと、お互いが尽くしていきたいというふうに考えておりますので、御意見ありがとうございます。

○副議長（田中実穂） 16番。

○16番（山本孝三） 最後に重ねて申し上げたいんですが、アメリカの国防省の推計では一旦ことが起きますと、敵味方含めて100万人の犠牲者が出るという推測をしているそうです。こんな犠牲を払ってまで軍事に頼るようなやり方は政治の責任でやめさせなきゃならんと。このことを最後に申し上げて質問を終わります。

○副議長（田中実穂） 続いて11番、日域究議員。

〔11番 日域 究議員 登壇〕

○11番（日域 究） 市民の味方の日域でございます。久しぶりに一般質問をさせていただく、そんな気がいたしますが。1つは最近思いついてつけ加えましたが、基本的には3月議会で通告してあるような内容でございます。シルバー人材センターに対する補助金か委託料かの問題です。まずそれから入りたいと思います。

シルバー人材センターは市と国から補助金を得て運営されている公益法人でございます。国の補助金は地元の市の補助金額を超えないという条件がございます。市がお金を出さないと補助金を出さないと国も出してくれません。また、大竹市との関係でいえば、米中健康福祉部長ですか、シルバーの理事を兼ねているという関係でもあります。私が3月議会で校庭芝生維持管理補助金は正しくは委託料ではないかと質問したところ、補助金とすることでシルバーが国の制度を有効に利用できる。それは市の行政目的にも合致し、市の財政負担も減るとの答弁がございました。

何はともあれ補助金と書いたお金が欲しいということ自体は私もよくわかります。ただ、その後調べたところ、多くの委託料とすべきものが意識的に補助金とされ、さらにシルバーの担当課である当時の保険介護課で教育費、土木費に充てられた予算を民生費の予算と合算して議会では聞いたことがないような名前で補助金としてシルバーに交付されていることがわかりました。それは資料をつけましたので、ごらんください。1ページ目の左側に括弧がついてますが、括弧がついたやつを足すと下の2,239万5,000円になります。そこには、シルバーが補助をもらうについて都合のよいような目的が書いてあります。1ページの下半分に高齢者活用・現役世代サポート事業。正確には現役世代雇用サポート事業というのが国の名称ですけども、そういう議会で聞いたことのない名前で補助金が出されてます。1枚めくってもらおうと、シルバーの正味財産増減とかいう損益計算書ですけども、その詳細を示したんですけども、ここには議会では聞いたことのないような名前が並んでおります。その結果のような気がするんですけども、大竹市のシルバー人材センターは県内の他のシルバー人材センターに比べて多額の国庫補助をもらってる。広島市が1,500万余りなのに比べて大竹市は2,800万。これは平成27年の数字ですけども、この前調べたら28年度は国の制度が若干緩くなったと広島市のシルバーの方がおっしゃってました。28年度は広島市が2,070万とか80万とか言ってましたね。大竹市は3,300万になってました。これをもって国の制度を上手に生かしていると言って評価していいのか、あるいは間違いを犯していると反省するのか。それでこの先大きく違っていきます。

そこで、質問します。補助金適正化法、これは国の補助金のことですけども、そこには補助金とは何かということも少々書いてありますが、委託料と補助金の違いについて明確

にお答えください。それが質問の第1です。

その次に、予算の執行を考えるとときに款を超えて、教育費とか土木費とか民生費とかということですけども、款を超えて名称や目的まで変えて執行し、それにもかかわらずそのことを隠して決算書を、決算書ではもとどおりになってますから、それはちょっと問題があるんじゃないかと思いますが、お考えを伺います。

それと、このことは、私は3月以降大量の情報公開請求とか資料要求とかしましたから、今はわかってますけども、そういうことをしない限り通常の議会活動といいますか、執行部からもらう資料の中ではそれは見えません。外部の人でそういうことに接することができるのが監査委員さんなのかなという気はします。それと、この問題は3月の予算委員会の前だったかな、副市長のところまで行って個人的に伺いました。そしたらその時点で問題点があるような自覚をされてるようになってます。私が3月委員会で聞いたときも、皆さんがそれなりに意識している。いいか悪いか別にしてシルバーが補助金という名前にしたらシルバーがそれをどう処理して、どういう結果が待ってるかということですよ。意識した答弁をくれました。ということは市役所の中の職員さんたちは全部わかっていたんであろうと思います。監査の方にお尋ねするんですけど、監査委員もそのことを知った上で監査を行ったのかどうか、その辺をお尋ねいたします。それで、1問目は終わります。

2問目は、市営住宅の保証人です。これも3月でしたかね、私が請願議員で同じ会派の議員も含めて全員が反対でしたんで、よく覚えております。これも少々わかりづらい問題です。社会一般的には保証人がいて当たり前よって思えば私もそう思います。そのことに全然違和感はありませんが、公営住宅という特殊なものであることを考えたときに、ちょっと気になることがあるんです。

請願のときに担当課といいますか、意見を求められて説明があったと思います。そのときに国の通達があるんだということと、その通達の中身を一部紹介して大竹市ではそれにのっとって条例をつくって運用しているというお話があったように思います。その中には保証人が公営住宅法自体には保証人のこと触れてないわけですから大竹市なりなんなりが保証人をとるとかとらないとか、連帯保証人にするとか単なる保証人にするとか、それはいいですよとそういうふうに書いてあります、確かに。その後に肝心なことが隠されてるんです。これをあのときに言わなかったことは抗議しておきたいと思います。議会をなめるなど言いたいと思います。

何が書いてあるかということ、努力したけども保証人がいない、そういう場合には解除すべきだと。今回も最後のページか、通達の一部をコピーしました。その下には大竹市の、一番最後の取り扱い要領か。通達では保証人が見つからない場合には、免除するなどの対策が必要である。と書いてあるわけです。条例をつくるときには市長の権限で、保証人の紙を出さないでもいいとかそんなことが書いてあります。だから条例自体はその通達にのっとってるんです。そのさらに下にある、取扱要領では、生活保護を受けている人は1名減とか、災害で何とかしたら1名減とかどういう条件であつたら保証人を減らすかということが書いてあるんです。これは趣旨を間違えてますから。探したけど保証人が見つからない人に対して何とかせえと通達はいってるわけですよ。大竹市はそんなんじゃないくて、

こういう人は1名要らない、こういう条件とこういう条件があったら2名要らないと決めている。そんなことは誰もあの通達には書いてないんです。生活保護であろうが何であろうが、保証人が見つかる人は保証人をもらったらいいいじゃないですか、何でもらわないんですか。そもそも、体が弱かったら保証人が1人要らないなんてばかな話ですよ。保証人は家賃の収納を担保するものですから。要するに、支払い能力が低い人ほど保証人は本来いるんです。そういう常識的なことも全く無視でこの取扱要領がつけられています。このことについて、何でこんなことをするのかお尋ねしてみたいと思います。それが2番目の問題です。

3番目の問題は大きな問題ではないんですが、議会で出てこないんで皆さんに一応知っておいてほしいと思っただけなんですけど、栗谷じゃなくて甘日市なんですけど、栗谷の後原の隣接地に大きなメガソーラーができています。これを知ったのは去年の12月ごろでしたかね、工事の痕跡があるのを見つけたのはもっと前ですけども、そのときはあれが大竹なんか甘日市なんかさっぱりわかりませんでしたけど、あのあたりの方からこんなができてるとい話を聞いて、調べてみました。別に悪いことでも何でもないんですけども、情報を集めればいろんな情報が集まってきます。入山市長の御親族の方が持つてる土地を売却して、買った業者がソーラーの開発をやっていると、ただそういうことでございます。

おもしろいのは森林開発許可というものが要なんですけども、少し前だったら広島県が許可を与える役所だったんでしょうけど、甘日市はそれをもらってるというか、県からおりてきて開発の許可を与えるのは甘日市市役所なんです。甘日市市役所に聞いたら、大竹市と隣接してるからだろうと思いますが、大竹市にも意見を求める仕組みがあると、甘日市に出てる開発申請と同じものが副本というものだったかな、大竹市にもいつてるはずだと言うわけです。聞いてみたら産業振興課にありました。それはそれでこの写真見たらおわかりでしょうけど、かなり傾斜地だなというだけでそれ以上も以下もないんですけど、最近工事がとまっているという話があつて確認したら、大竹市、甘日市市さまさまな説明をしてくれました。甘日市市のほうは植栽が変わっていると最初は言いましたね。次に電話したら、掘ったら岩が出てきて若干規模を縮小して設計変更するんだというのが甘日市の担当者でした。電話ですけども。その設計変更が終わって、大竹市に意見を求める資料がまた来てるんだと思いますが、大竹市の担当者は斜面じゃなくて階段状にするんだという話をしてくれました。本当のことはわかりません。甘日市市から設計変更来てるよねと言ったら、産業振興課じゃなくて、専門は土木ですからああいうものを見る、今は土木のほうに書類がいつてるからここにはないんだということでしたので私見てはいません。そういう状況です。

ルールにのっとってやればいいんですけども、今どういう状況にあるのか、この山の側は大竹市の後原ですから、一応は言っしてほしい。市長がいいとか悪いとかでなくて、市長個人の親族の方からいつてるわけですからある種の利益相反みたいなことにもなりますし、こんなことをしたんですよということは議会なり何なり皆さんにわかるように説明してほしいなと思って、今回ここに上げました。

以上3点ですけども、これで壇上での質問を終わりたいと思います。御答弁よろしくお

願いたします。

○副議長（田中実穂） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 理不尽の言葉に心騒立ちぬ鉢のシクラメン花首垂れる、以前に日興段ボールという会社のことについて、この議会で質問があったときのお婆の一首でございます。私の親族、実は母親が持っていた土地の件について、母親も私も何ら関連していない物件について名前まで出されて、あたかも何か関係しておられることというふうな想像をされるような意味合いでの発言をされたことについては、一番気にしております、私の母親、心労のために入院をしておりましたが、おかげで退院いたしました。そういう意味で孔子の言葉、恕、ごとくという字の下に心という字がありますが、この言葉を今かみしめているところでございます。

それでは、日域議員の御質問にお答えいたします。

1点目の、大竹市シルバー人材センターへの補助金についてでございます。まず、委託料と補助金の考え方ですが、委託料は自治体が実施すべき事業に関して一部または全部を特定の団体や事業者等に委託して行わせる場合に支払うもの。補助金は、特定の団体や事業者等が行う事業に対して、実際に公益上必要であると認めた場合に、その事業活動に要する費用の一部または全部を補助するものと理解しております。シルバー人材センター事業に係る補助金の名称と予算書の補助金の名称が異なる点については、平成27年度に高齢者活用・現役世代雇用サポート事業という国の補助メニューが創設されることとなり、大竹市シルバー人材センターから制度の活用について申し出がございました。この補助金はシルバー人材センターが高齢者の生活の安定や、生きがいの向上、活躍の場の創出など推進するための事業を行うに当たり、コーディネーターの人件費や事務局の経費などに対して交付されるもので、市からの補助金の額を上限に国から交付されるものでございます。この申し出を受け、シルバー人材センターの運営体制が安定し、高齢者の就業機会の拡大につながることは市としても有益と考え、それまで委託事業であったものの一部をシルバー人材センターが自主的に行う事業に切りかえる判断をいたしました。これにより、委託事業でなくなったものはあくまでシルバー人材センター主体で行う事業となりました。会員の技能向上の場であるとも認識しており、十分な成果までは求めないとしても、市として一定の成果を期待しておりました。そのため、もともと委託料として予算計上していたそれぞれの費目に従前の委託事業名に準じた名称の補助金を計上したものでございます。

事務的な手続といたしましては、シルバー人材センターからの申請受理、交付決定などの取りまとめは、当時の保険介護課が一括して担い、補助金の支出などは予算枠を確保した担当課で個別に対応しておりました。事業運営費に係る補助金の交付決定を集約した上で予算費目に応じて適切に支出した事実を決算書に掲載したものであり、何かを隠蔽する意図をもって行ったものではございません。高齢者活用・現役世代雇用サポート事業に係る運営費補助金を交付し、市が効果を期待する事業をシルバー人材センターの自主事業として実施していただいておりますが、本年3月の平成29年度予算特別委員会において、事業費補助であるとの誤解を与えかねないとの御指摘がありました。大竹市シルバー人材

センターが誤解を与えかねない状況のまま運営費補助により事業を継続することは困難と判断されましたので、本6月定例会におきまして、市が効果を期待する事業は委託料として、また運営費補助金は民生費に計上するよう一般会計補正予算案を提案させていただいているものでございます。

シルバー人材センターは自主、自立、共同、共助を理念とする会員組織であり、会員の皆様お一人お一人が組織や事業の運営に参画し、支えておられます。多くの会員の皆様は単に働く場の提供を受けるだけではなく、みずからがそれを構成する一員であることを自覚し、センターに対する評価が自分自身への評価だと感じながら活動されておられます。今後も会員の皆様が誇りを持って活動できるようシルバー人材センターとも協議の上、不明瞭な点について正すこととしたものでございますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

続いて、2点目の公営住宅入居に関する保証人についてでございます。3月定例会の請願審査の際の説明と重複する部分もございしますが、保証人の求めについては基本的に自治体の判断により定められており、県内でも全ての自治体で保証人を求めているようでございます。保証人の連署を求める目的は、入居者が家賃を滞納した場合など、入居者と連帯して債務保証をしていただくほか、入居者に万一のことがあり、親族などとも連絡がとれない場合は緊急連絡や緊急対応の責務を担っていただくこととなります。また、保証人が要することで道義心から家賃の支払いが促される効果にも期待しているところであり、これらのことから保証人を求める必要是正があるものと考えております。生活保護受給者に対しても保証人を求めていることについては、ただいま申し上げたことのほか、退去時の手続不備などの損害賠償責任を負っていただく場合もございします。また入居中継続して生活保護受給者の方もいらっしゃいますが、入居後に受給者となったり途中で廃止となったりするなど流動的な要素もあるため基本的に保証人を求めることとしております。

また、保証能力が高い方は同時に複数入居者の保証人になれないかとの御質問でございます。多くの入居者の債務を肩がわりする能力があれば、家賃保証の面では問題がないかもしれません。しかしながら、先ほど述べましたように債務保証だけでなく債務としての大変重い責任を有しており、本市規則にある他の市営住宅入居者の連帯保証人となっていない者との規則、規定は妥当と考えております。保証人のあり方につきましては、今後も県や他の自治体の動向や、住宅管理上の課題等も考慮の上、検討してまいりたいと考えております。

最後に3点目のメガソーラーによる林地開発についてです。栗谷町後原地区に隣接する太陽光発電の工事は廿日市市地籍の林地開発行為に該当し廿日市市が許可権限を持つものです。また、1ヘクタール以上の林地開発における水路及び調整池等については、広島県普通河川保全条例により広島県が許可権限を持つものでございます。林地開発行為においては隣接する自治体には必要に応じて意見照会が行われることとなっております。このたび、開発業者から廿日市市に提出された設計変更について、本市に意見照会がございましたので、本市への影響等について関係部署から意見の取りまとめを行っているところでございます。まとめましたら廿日市市に回答する予定でございます。

以上で、日域議員への答弁を終わらせていただきます。

○副議長（田中実穂） 代表監査委員。

〔代表監査委員 黒田孝士 登壇〕

○代表監査委員（黒田孝士） 代表監査委員の黒田でございます。

それでは、日域議員の御質問にお答えいたします。

今回のシルバー人材センターに対する補助金につきましては、今年3月の予算特別委員会での質疑を受け、担当課より平成27年度の補助金交付事務に関する書類の写しを取り寄せてその実態を見てみました。

昨年度の定期監査で当時の保険介護課の監査を実施いたしましたが、日域議員がこのたび御指摘された事務処理については監査しておりませんでした。先ほど市長より説明がございました、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業ですが、該当する6事業の補助金の交付決定を当時の保険介護課が一括して事務処理をしていますが、一方、支出事務はそれぞれの部署で行われ、決算処理もそれぞれの部署に計上されていました。

この補助金はシルバー人材センターが高齢者の就業機会を確保するためのサポート体制を整え、自主事業として実施するために交付する運営補助金でしたが、市のほうとしてはシルバー人材センターの自主事業に成果を期待することもあり、また各課の予算枠の中で財源を確保した経緯もありまして、もともと委託料として計上していた部署の予算費目をそのまま補助金としたものとのこととございました。しかしながら、平成27年度の決算書にある補助金の名称だけを見ると、自主事業費補助のように思え市民には高齢者活用のサポート事業の運営補助金であることがよくわからないようになっております。この運営補助金は多額でもあり、市の意向だけでなくもっと市民にわかりやすい配慮が必要であったと考えます。本定例会の補正予算の議案ではその点の見直しが図られたものとなっております。

今回の件は、市の財源を有効に活用するため、シルバー人材センターと市で工夫をした結果と考えており、基本は国の補助事業の目的と合致する形での補助金が適正に交付されているかどうかですが、関係書類を見た限りでは不正な事務が処理されていることは確認できませんでした。

以上で、日域議員の御質問に対する答弁を終わります。

○副議長（田中実穂） 11番。

○11番（日域 究） 御答弁ありがとうございました。3月の議会のときに、生活環境委員会に私、属しています。それと今回は予算委員でした。去年は予算書を丁寧に見んかったんですけど、今年は丁寧にしようかと思って見ていて、違和感を感じて委員会の前に財政のほうにお電話した記憶があります。

最初に言ったのは、生活環境委員会の3つのコミサロの指定管理が切れたので更新というか新たなことを認めるための議案が出まして、そのときにそういえばシルバーがいるよねと思ってちょっと質問しました。若干唐突でもありましたし、二階から目薬みたいな質問でしたから、そこでは物事は完結しませんでしたけど、そのときに総務部長だったかな、多少の問題があっても市は有利な方を選ぶと言われました。これは記憶です。録音を聞いて



てはしません。その後の予算委員会の際の歳入歳出一括でしたけど、学校の校庭芝生維持管理補助金のことについて質問しました。担当課の言葉の中の最後が、市の財政負担の軽減にも寄与するという言葉が明確に入っていましたけど、それはさっきの部長のおっしゃった私の記憶ですけども有利なほうを選ぶということと符合してるわけです。このことを委託料を補助金にすることによって大竹市の財政にどういう影響があるのか教えていただきたいと思います。

○副議長（田中実穂） 総務部長。

○総務部長（政岡 修） 初めに申し上げます。3月の4日生活環境委員会で多少の問題があっても市は有利なものを選ぶと言ったつもりはございません。記憶違いです。

今回のシルバー関係の補正予算でございますが、1,300万強プラスマイナス考えると一般財源が増加になっております。

以上です。

○副議長（田中実穂） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（米中和成） 今回の補正予算につきましては、健康福祉部のほうで、取りまとめをして財政のほうに提案をさせていただいておりますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

〔発言する者あり〕

○副議長（田中実穂） 11番、もう一回質問を。

○11番（日域 究） さっきの部長のほうは記憶ですから、記憶違いだったかもしれません。しかし、予算のときの教育委員会のほうは明確に覚えてますけども、大竹市の財政の負担の軽減につながるという趣旨のことをはっきり言われましたけど、それはどういう意味ですかというのが今の私の質問の趣旨です。

○副議長（田中実穂） 質問の趣旨はおわかりですか。

健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（米中和成） 大変失礼いたしました。

市の財源にとって有利になるということですが、これまで一般質問の答弁にありましたけど、まず市がシルバー人材センターに対して、国の補助メニューである高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の運営費を補助することによってシルバー人材センターは国から市がセンターに補助する額と同額の補助金を受けるということになります。これによって、センター全体の運営費において財源の確保ができますので、事務局体制がしっかりしてきます。ここの部分については、シルバーの運営がしっかりしてくるということは市にとって財政的ということもありますけど、それ以外も非常に有効なことであると思います。

シルバーにおいても全体の運営費において財源の確保ができますので、それまでのセンターの運営費に充てておりました財源の余裕分をもって自主的事業を積極的に行っていたわけなんです。ここの部分がこれまで日域議員がおっしゃってございました、もとの委託部分です。ここの部分を自主的にさせていただいておりますので、ここの部分については市から直接委託料を払っておりますのでここの部分の財源は浮くということです。ですから補助金を交付するという財源負担はありますが、今までの委託料部分を補助金として交

付しておりますので、市にとっては今まで以上の財源の負担がなかったということになりますし、反対にシルバーにとっては事業費の運営費補助が国からも入りますので、運営が強化されるということになりますのでシルバーにとってもいいことであったということになります。

以上でございます。

○副議長（田中実穂） 11番。

○11番（日域 究） 学校芝生にこだわって申しわけないんですけど、学校芝生維持管理委託料とか、補助金とか。平成27年に変化してますから、26年までは二百飛んでちょいなんですね、金額が。教育委員会のほうですけど。27年に補助金にしたときに153万かな、50万ぐらい減ってます。もちろん150万補助金出したら、シルバーさん国からも150万もらうわけですから。あんたら300万になるんじゃないかとはいえちいとは安うしんさいねという話があったかどうか知りませんが、さっきの部長のお話聞いたらそういうふうな解釈ができるような気がしますけども、それでよろしいですか。

○副議長（田中実穂） 総務学事課長。

○総務学事課長（真鍋和聴） 委託料から運営費への補助金に切りかえる際に、平成26年度の委託料の額204万3,000円をベースに業務拡大部分を上乗せするとともに、国の補助金を活用できるということで153万円というふうにしております。

以上でございます。

○副議長（田中実穂） 総務部長。

○総務部長（政岡 修） 説明がかみ合わなかったら申しわけないです、また説明させていただきます。

今回のもともとの事業は、事業運営費の事業補助金でございますので、その分シルバー人材センターの運営費のほうに当たります。同額を上限として国から補助金が入ります。これは国からいただくお金ということで、大竹市がシルバー人材センターの運営を強化するために支払った補助金の倍額の効果がシルバー人材センターの運営自体にはあるということです。一般的なさまざまな委託料、20%だったと思いますが、事務費を集めておられます。その事務費でもってセンターの運営をされておったわけですけど、市と国から補助金が入れば、その部分を運営費に充てる必要はなくなるということから自主事業としてさまざまな事業をいただいたというところです。市としましては、先ほど市長の説明にもございましたが、完璧なものにはならないかもしれない。自主事業でございますので完璧なものにはならないかもしれませんが、一定の効果が期待できるということで金銭的なものだけ考えたら、市にとってもシルバーにとっても効果があるというふうな仕組みで考えております。

以上です。

○副議長（田中実穂） 11番。

○11番（日域 究） ありがとうございます。私の期待していた以上の答弁いただきましてありがとうございます。

答弁があったんで私も今自由な雰囲気なんですけど、委託料というのは直接的なつじつ

ま合わせですから、100万円あげるけんこれやって、はいわかりました。この2者で帳尻を合わせる、これ反対給付というんですけど。補助金というのはそうじゃないんです、補助金は市が出すときにはある意味損ですよ。それはどう帳尻合わせるかといったら、社会をぐるぐる回ったあげくに市に帰ってくるわけです。それを補助金、補助金というのはそこだけ見たら単純な金銭給付です。反対給付がないんです。委託料といったらこれあげるけえ、このものやってという、そこところが本来相当違うはずなんです。そういう説明さっきなかったですよ。例えば今回の資料の一番最後かな、つけましたけど、平成18年のコミサロが今回3月に指定管理者を改めて選んだのか同じ人ですけど、これは県のそういうことをやってるところに行き話話を聞きました。指定管理に対して補助金はありますかと言ったら、あり得ませんと言われました。指定管理というのは市の意思ですから。さっきの学校の芝生もそうですけど、義務教育の小学校を設置するというのは市の行政の1丁目1番地ですよ。そこに関係ない団体が補助金を出してそこで違うトレーニングをするのはあり得ませんよ。学校があの日には暇じゃけん貸してあげますといえ別ですけども、学校の管理をするのに補助金を出すということは理論的にあり得ません。

それと、もう1個はさっきのコミサロの件ですけども、こっちには委託料を払って、シルバーさんには補助金払えと。しかも平成18年、指定管理の元年かな、この年に中川市長の組んだ予算ですね、18年度予算は。入山さんが6月に市長になった年だと思いますけども、これ流用ですからね。流用って何ですか、私わからないんですけど、流用というのは予算が1億しかないけども、何か大ごとがあつて近所の予算が余つとるけんあつちから2,000万もつてこいやというのを流用と、私学校で習ったことはないですけど議員をしてるうちにそういうもんかなと思ひ始めましたけど、流用して新たな費目をつくるということは余りないと思うんですけど、当時10年前のことを記憶してるのは市長以外におられないのかもしれないんですけども、もし御記憶があれば教えてほしいなと思ひます。

○副議長（田中実穂） 市長。

○市長（入山欣郎） 申しわけございません、なつたばかりでその辺の動かし方についてもまだ理解していない状況でございますので、済みません記憶にございません。

○副議長（田中実穂） 11番。

○11番（日域 究） 市営住宅の話にいきますけど、これは日本中で保証人が要るんです。大竹市が特別変という話じゃなくて、実際こういう市営住宅という問題は、行政の中では一番厄介な問題で、担当課はどこもいろんな意味で苦勞されていると思ひます。所得の低い方しか入れないわけですから、所得の低い方を入れてそこで家賃はちゃんともらいましょうという二律背反みたいなのがありますから、それは難しいんですけども、でもそこには福祉の目的というのがあるわけです。普通だったら通らないと思ひますけども、法律の中に家賃を3カ月滞納したら退去命令が出せるという、借地借家法なんかでは余り聞かないようなものが、契約じゃないですよ。法律の本体に書いてあるんですから。逆に所得が下がれば家賃も下がりますから、応能負担ですから。きちんと家賃を下げて、それでもだめだったらこうしてくださいねと言えかわりに有利な条件で住宅を提供してるわけですから。そのときに、保証人がいないという条件で、保証人をとるのがいけないと思ひます。

いませんけども、保証人がとれなかったら、せつかく抽せん当たりました、でもだめですと言うわけです。今年の2月にちょっとした集まりでお前なんか話しせえと言われて話をしたことがありますけども、その時にそのテーマとは全然関係ないんですよ、後から実はうちの孫がねって私想定外でしたけど、市営住宅当たったんだけど入れなかった、何とかならんもんですかねと言われた。たまたまそういうことと思ってましたからすごくタイムリーでしたけど、その方は次の機会に入れたとおっしゃってましたけど。確かにわかるんですけど、保証人が見つからなかったらばだめですというのはこの法の趣旨にあわないだろうということだけなんですけども、そのことをこの通達にもちゃんと書いてありますよね、3月の請願のときに引用された平成8年でしたかね、住宅局長通達に書いてあると思いますが、その辺をもう一回答えていただきたいなと思います。

○副議長（田中実穂） 都市計画課長。

○都市計画課長（中司和彦） 連帯保証人を求めている理由というのは、既に答弁をしたところでございます。一定の効果が期待できるということで、本市においては全ての入居者において原則2名の連帯保証人を求めているところでございます。

○副議長（田中実穂） 都市計画課長もうちょっと大きい声で答弁してください。

○都市計画課長（中司和彦） 最初から言います。連帯保証人を求めている理由というのは、既に答弁をしたところでございます。一定の効果が期待できるということで、本市においては全ての入居者において原則2名の連帯保証人を求めているところでございます。

先ほど質問の中でもありましたとおり、条例で特別な事情がある場合についてどうしても見つからないという場合は連帯保証人の免除規定というのを設けておきまして、身体に障害のある方等、一定の要件に該当する入居者について1名保証人を免除するとの配慮をしておるところです。先ほどお話ありましたように、市営住宅に入居できる資格者というのは基本的には住宅に困窮する低額所得者であるということから、通達にある条件で保証人を免除するということになりますと、入居者全員が保証人を要しないということにもなるということになります。旧建設省の通達にあります、公営住宅管理標準条例（案）においても保証人の連署について規定されているということや、この保証人の要否については各事業主体の判断に委ねられているということから多くの自治体において、保証人をつけていると、保証人の効果というの踏まえながら保証人を求めているということで、この本市の保証人を求める規定については妥当であるというふうに考えておるところです。

以上です。

○副議長（田中実穂） 11番。

○11番（日域 究） だから保証人をとるなど言ってるのではないんです。ただ、保証人が見つからない人をどうするかということですから。そのこと通達に書いてあるじゃないですか。だからこれつけたんですよ。ここで水かけ論をしても絶対前に進みませんから。この公営住宅管理標準条例（案）に書いてある日本語と、大竹市の取扱要領に書いてあること。保証人を免除するルールを決めろじゃなくて、保証人が見つからないときにその人を入居させる手当てを考えろと書いてあるんです。全然意味が違いますよね。

きょう朝、全協がありましたよね、あのときに学校を1カ月休んだらどうのこうのとあ

ったじゃないですか、不登校ですか。例えば、義務教育があって大竹市が条例で学校1ヵ月休んだら、退学だって決めたら通らないでしょ。当たり前ですよ、義務教育ですから。それと一緒になんです。保証人が見つからない人をあっさり排除してはいけないだろうと、そこに何の思いもないですか。

私大分前にここでやったことあります、生活保護の人。大竹市がずさんなことをして10年間も家賃を払いながらその人は家主に払ってなかった。その人から相談を受けて一般質問でやったりしました。あの方先月亡くなられました。解決してません。その人は市営住宅に移りたかったみたいですが、保証人がないことを条件に入れなかったんですよ。大竹市は各部署が全然協力せずに一面的なことで、大迷惑ですからね、生活保護を受けることは悪いことじゃないですよ、そこに10年間家賃を払ってたんです。家賃住宅補助というのかな。1つも入ってこんのじゃがどうしてやろうか、市役所行っても誰も答えてくれんと。個人情報ということで一切答えんと。今でも立戸一丁目にありますよ、一丁目かな二丁目かな、よくわかりませんが。

やっぱり物事は目的があるわけですから、そこは柔軟に考えてほしいなという気がします。さっき質問が悪くて市長が質問にないことを答弁されました、これはまあヒアリングのせいですが。例えば1人が2人の入居者の保証人になってはいけないとか、要するに保証人を探すのに、難しいように難しいようにもっていつてるわけです。例えば、資産がいっぱいあってそれなりの収入がある人が、市営住宅の2人や3人保証人になっても能力が十分あるじゃないですか、なぜそれをとめるんですか。全然市営住宅という目的をちゃんと果たそうという思いがないですよ。要するに面倒くさいことは全部やめようと、保証人もおらんやつは入れんと。保証人がずっといながら幾ら不納欠損で落としました。結局、保証人頼みで何もしてこなかった過去があります。そういうことを踏まえて、間違いは間違い、失敗は失敗として1歩前へ進みませんかと言ってるんです。

ほかの町も全部そうです。ほかの町もどっか変えたら参考になるんじゃないかと。ちゃんと日々ケアしておけば何とかありますよ。保証人じゃなくて。それともこの通達に文句言いますか。おまえら何もわかつちょらんと国交省に行ってください。多分これ裁判したら負けですよ。蹴とばされたって裁判したら負けだと思いますが、もともと市営住宅無理なことですよ。所得の低い人を集めて家を貸して、家賃はちゃんともらいましょうというのは難しいんです。だから、皆さんがやってるんです。簡単だったら民間がやっていますよ。それが行政やないですか。行政の一番肝心な部分を避けてるんです。ぜひ、真正面から取り組んでほしいなと思います。

これ以上言いませんけども、かなりハードル高いですよ、ほかの町どこもやってないわけですから。でも、やっちゃいけないという決まりはもろもないし本来の趣旨からいえばやるべきなんです。そしたら市営住宅が大変なことになるという話を課長がされましたけど、その可能性はあります。可能性はゼロじゃないけども期間限定でやってみたらどうですか。

何かありましたら御答弁ください。お願いします。

○副議長（田中実穂） 執行部答弁があれば。今のところ、答弁持ち合わせてないということですので、次へお願いしたいと思います。

11番。

○11番（日域 究） ソーラー発電のことをどうこういう気はないです。いろんなとこに今あちこちあります。それぞれ環境は違うんですが、余り斜面というのは見たことがないなと思うだけで、後はルールにのっとって、太陽光発電は環境に悪くはないと私も信じてますから、上手にやっていただきたいなと思います。あれが大竹市じゃないですから、大竹市とはちょっと違うんでしょうけど、大竹市が意見を出すのであれば大竹市の行政の一部かもしれませんから聞いてみたかっただけです。

以上です。質問は終わります。ありがとうございました。

○副議長（田中実穂） 一般質問の途中ですが、議事の都合により暫時休憩いたします。

なお、再開は15時を予定いたしております。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

14時39分 休憩

15時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（児玉朋也） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

続いて5番、西村一啓議員。

〔5番 西村一啓議員 登壇〕

○5番（西村一啓） 5番、大竹新公会、西村一啓でございます。

私は、地域力の向上に向け、地域安全対策についてお尋ねいたしますが、その中身を2つに分けて、1つには地域住民の安全・安心な暮らしを地域ぐるみで推進する取り組みの中で、特に地域の高齢者が安心して地域で暮らすための情報伝達についてが1つでございます。もう一つは、最近特に住民、市民の皆さんの関心があります、中山間地における有害獣の出没がおおむね6日間にわたりありましたが、こうした問題に対する情報伝達の住民への対策等について改めてお尋ねいたします。

それでは、地域力向上に向けた地域安全対策の1つ、情報伝達の取り組みについてお尋ねします。午前中、先輩議員あるいは同僚議員の方たちの発言の中にもございました、安全への情報伝達。特に、執行部からも入山市長みずから今後の大竹市のありようについて、熱い心のうちをお話されたことには一部関連がありますので紹介させていただきます。

御承知のとおり人口の減少化の進む大竹市でも、地域の高齢者にも財政的に余裕がないので介護保険制度の改正などに伴い、本市でも自宅介護の高齢者の方がふえてまいりました。特に、各地域で暮らす高齢者への重要な安全対策の1つであります情報伝達について、どのように対応するか本市のお考えをお尋ねいたします。

最近、子供たちへの情報伝達は、まず学校からはスマホで各家庭に伝達されています。別の方法としても、文章通達もあわせて行っています。地域で暮らす1人住まいの、あるいは御夫婦で暮らす高齢者、弱者の方と家族にもどのような伝達をして、守られているか。

市民の関心度も出てきています。現状は行政側との地域の自治会の皆さんや民生委員、児童委員の方や、ケアマネジャーの方が地域でお1人暮らしの方の個人的なリスク管理やケアマネプランを立てた時点で確認していることと思います。

このような情報伝達対応について、問題は突然起きた場合の情報を地域の方に、避難あるいは連絡情報として伝える場合、パニック状態が起こるかも知れません。ましてや、情報の内容によっては大変な事態の情報や、またその地域に重要な情報、地域の中で一定の範囲の住民にのみ危険な情報等の内容を知らせる、さまざまな場合が想定されます。従来から、情報としてはペーパーで連絡をしています。地域では回覧版で地域の情報は伝わりますが、緊急の場合にはこのような方法では間に合いません。また、地域への説明ももっと具体的に伝達する必要があるかと思われます。こうしたことが住民サービスの1つとして考え、必要と思っております。地域で暮らす住民へのサービスこそが各地域の自治会を初め、地域の高齢者・壮年者の元気な方の協力のもと、地域力の向上につながるものと考えられます。

他の市町では地域住民が、各地域で暮らす高齢者に情報伝達の一環としてみずからが情報チラシの作成にも取り組んでおるとお聞きしております。もっと本市でも地域住民に伝達をする、みずからの住民サービスへの手段として取り組む方法がないかと思われます。各市内自治会を通じて行政が指導しながら、地域力を高めることこそ、地域の安全・安心を築く1つの手段として考えられます。ましてや、地域住民が安心して暮らせるため、これは行政の力だけでは及びません。当然地域に暮らす住民一人一人の地域力を構築することによって、住みよい、安全で安心なまち大竹市を目指すものと、私は考えております。

以上、壇上での質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（児玉朋也） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 幾つになられましても元気で幸せに充実した暮らしを送っていただきたい、そのときに求められますのは全ての地域で人と人とのつながり合い、地域の力であるということ御指摘され、そして御質問をいただきました。いつも、地域に関心を寄せられ、地域に出向いておられます議員からの御質問、大変ありがたく思います。ありがとうございます。

それでは御質問にお答えいたします。御質問に熊の件がございませんで、原稿がございしますので、用意した原稿で急に変わるわけにいきませんもんでお許しをいただきたいというふうに思います。

まず、熊の出没情報についてでございます。5月の中旬から下旬にかけて市内で熊の目撃が相次ぎ、合計で7件の情報が市に寄せられました。特にことしは、民家の近くで目撃されるケースもあり、市民の皆様も不安を感じられたことと思います。市では、目撃情報を寄せられた場合、警察署や猟友会と連携して現地のパトロールを行っています。また、防災行政無線、防災メールによる注意喚起を行い、あわせて小・中学校や地元自治会への情報提供にも努めているところでございます。熊は季節的にこれからも出没する可能性がありますので、引き続き注意を促してまいります。

次に、高齢者が安心して地域に暮らすための情報伝達についてでございますが、地域住民に対するきめ細やかな情報の伝達は、防災や防犯面においても大変重要でございます。昨今ではさまざまな情報伝達手段があり、その情報を取得するツールも多様になっております。一方で、緊急時に迅速な情報の取得が比較的困難な高齢者などが災害等の被害に遭われるケースをよく耳にいたします。市ではこうした方々に対し、民生委員や自治会の皆様に協力をいただいて、緊急時の情報伝達などを支援する仕組みづくりに取り組んでいます。

また、社会福祉協議会においても、地域に出向いてきめ細やかな支援体制の構築を進めておられます。地域の皆様がそれぞれの地域で安心して暮らしていくためには人と人とのつながりが何より大切で、とりわけ隣近所同士の助け合いが重要であると考えております。そこで、地域力を高めるために、元気な方だけでなく体調に制約などがある方にも一緒に参加できるいきいき百歳体操に取り組んでいます。5月末時点で6グループが毎週1回から2回実施しておられます。気の合う個人同士のグループからサロン、老人クラブや自治会単位など規模はさまざまですがそこに参加することで、御近所の方やその地域の方が互いに顔なじみとなりますので、人と人とのつながりの場となり、やがてはお互いに支え合う関係に発展することを期待しています。

現在は取り組みを開始するグループへの立ち上げ支援を進めているところですが、今後このようなつながりの場や支えの場を通じて地域力の向上へとつながるよう、住民の自主性を損なわない支援を行っていききたいと考えています。

なお、今回熊の目撃情報が続いた地区の中には、自治会みずからが注意を促すチラシを作成して、各家庭に配布したり、防災行政無線を使用して地域独自で注意喚起の放送をしたところもあると伺っております。自分たちの地域は自分たちで守るという積極的な取り組みをしていただいております。これからもさまざま情報をより早く、確実にお伝えすることについて、自治会などそれぞれの地域の皆様の御理解と御協力をいただきながら、努力してまいりたいと考えています。

以上で、西村議員への答弁を終わらせていただきます。

○議長（児玉朋也） 西村議員。

○5番（西村一啓） 御質問のお答えを先にいただきまして、ありがとうございました。

私は、地域の情報というのを大きい意味で取り上げますと、午前中、同僚議員が申しました、国際的なミサイルの問題も情報の1つです。また、先ほど市長みずから言われました、松ヶ原地区に熊が出たという話も身近な住民への危険情報として大事なことの1つと考えられます。ましてや、廿日市にもせんだって6カ所あらわれたと大きく中国新聞にも取り上げられております。

そうした中で、今後地域への情報連絡方法が的確に伝わることを考える必要があるものと思ひ、これらの情報を知らせるための情報の発信と、これに伴う避難誘導の必要性など、これからは地域の高齢者、特に認知症の高齢者が徘徊する、これも情報の1つと思われまふ。そうしたものを含めて、地域へ情報を伝達する設備、施設、既に大竹市内にはほとんど施設が設置され、先ほども答弁の中にございました、地域では地域専用スイッチを切



りかえて地域の皆さんに伝える、自治会の役員みずからが伝えるということも行われております。しかしながら、もう一步踏み込んで考えますと、先般の熊の情報1つ例にとりましても、本日午後1時20分松ヶ原地区で熊の出没が目撃されましたという情報は皆さんお聞きと思います。西栄、南栄の人も情報として聞いております。また、中津原あるいは元町4丁目あたりの方も聞いているんですが、悲しいかな、両サイドを木野川に挟まれた中山間地でございますので、ハウリングをして何を言っとなるかわからないというのがお年寄りの現場の答えでした。

要するに、耳の聞こえにくい、よくわからない、認知と決めつけるわけではございませんが、認知が多少出たようなお年寄りには、何の放送かわからないというのがたくさんありました。そうした意味で、実は松ヶ原の一部においてもそうですが、以前は市の広報車が出て放送してまいりました。当然、市の職員がついていくわけですから車もいれば人件費もかかる、費用もかかるとは思います。的確な情報とする場合、特に有害獣、熊の問題については、これは私心ですが、夕方6時から8時までの間に地域に情報伝達するのが一番伝わりやすい情報ではないかと考えられます。仕事から帰り、また家族が集まって夕食等をとってる間にそういう街宣車が回ってくるということで情報が伝わることだと思います。反対に、2年前の集中豪雨でございますが、あの豪雨災害の中で放送して果たして聞こえるのかということも含めて、改めて本市の情報伝達についてお考えをしていただきたい。また、改正できるものは改正してもらいたいというのが私の思いでございます。

そしてもう一つは、この公共の情報伝達をうまく利用することによって、例えば緊急時の情報、午前中の同僚議員にありましたミサイルが飛んでくることもそうですし、地域の住民への注意の促進の1つとして、高齢者の行方不明者の捜査情報や、光化学スモッグPM2.5のそういうふうな住民の健康に直接影響が出るような情報も提供する必要があるのではないかと思います。ぜひ、こういうものも含めて今後もより住民に伝わりやすい情報の考え方、取り組み方をお願いしたいと思っております。

終わりに、こういうことにつきまして、ただ単に通りの情報伝達でなく、今の熊の問題でもそうですが、地域の住民により緻密に伝わる方法がないものかと考える市民の1人として行政側にお願いしたいと思います。

以上で、質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（児玉朋也） 続いて9番、藤井馨議員。

〔9番 藤井 馨議員 登壇〕

○9番（藤井 馨） 9番、市民の味方の藤井馨です。皆様お疲れのところ少々おつき合いいただきたいと思っております。

私は阿多田診療所のことについて質問いたします。阿多田診療所は、平成20年7月1日に開設されて、平成29年6月30日に満10年を迎えます。来年で10年の営業となりますが、その後につきまして行政はどのように考えておられるのか、またあわせて阿多田診療所に関連する質問を幾つか予定しています。御答弁のほど、よろしくお願いたします。

皆様方の前で阿多田島のことをあれこれ説明する必要はないのですが、ケーブルテレビをごらんの皆様や、阿多田島のことについてよく知らないという方に阿多田島のことを少

しお話をさせていただきたいと思います。

阿多田島は大竹市の南東約8.5キロメートルにあり、周囲が11キロメートル、面積2.41平方キロメートルの小さな島です。阿多田島へ渡るには小方港と阿多田漁港を結ぶ阿多田島汽船があり、1日5便のフェリーが交通の手段です。漁業を島の産業にし、その中でもカキを初め、ハマチやタイなどの養殖業が盛んなところでは、人口は平成27年度で約300名でございます。昭和56年に、海底送水管を敷設し上水道が利用されています。昭和53年には、現天皇御夫妻がハマチの養殖業を視察されております。余談ですが、私が初めて阿多田島に遊びに行きましたのは、昭和40年ごろで約52年も前のことです。当時は、阿多田島海水浴場に複数の大手企業が海の家を設置し、夏場は大変なにぎわいでした。新港からの距離が最も近く、連絡船が1日に何往復もあって老いも若きも楽しめる絶好の海水浴場でした。現在も当時と変わらず、きれいな砂浜がありとてもよき時代であったなと個人的に懐かしく思い出します。

さて、阿多田島には長い間常駐の医師がいなくて不自由な思いをされていたと聞いています。急患が出たときには大変なことであったのではなかろうかと推察いたします。長い間行政も手を尽くし、阿多田島で赴任する医師を探していたようですが、なかなか見つからなくて御苦労されたように伺っております。幸い御縁がありまして、平成20年7月から林医師が阿多田診療所に常駐されていますので、阿多田島の方は安心して受診することができるようになりました。林医師が居住されて約10年になりますから、阿多田島の方は先生のお人柄などはよく御存じのことと思いますが、林医師のことについて私の調べた範囲で少し御紹介させていただきたいと思います。

林医師は大阪大学の医学部を卒業された後、四国や関西で医者としてのキャリアを積んだ後、京都市の医療施設で院長をされた経歴がございます。御専門は、内臓外科・消化器外科というふうに聞いています。若いころから僻地での医療に関心を持たれており、60歳を過ぎてから御自身に残された医者としての人生を若いころに志した島嶼部での診療、あるいは過疎地での診療にささげてみようではないかという思いでいろいろ探されていたようです。大竹市も常駐される医師を探しては、その結果阿多田診療所に来られたという経緯がございます。若いころからの思いを実現させ、現在も進行中ということになります。阿多田診療所に来られて約10年が経過しようとしています。阿多田診療所に来られてから、林医師の発案で救急患者の入院受け入れ体制の問題解決や、林医師が不在とか連絡がとれない場合や、夜間で漁業組合が休みのときは第八分団の分団長に連絡をして救急船を出すようなシステムを作成した。一方、陸路であれば大竹市消防署の救急車が直ちに来て病院に搬送してくれます。しかし、阿多田島ではそれができません。当初は救急船の出動負担金の2万円が患者負担となっていました。これを市の負担に変え、市民間の救急医療に対する不公平をなくしています。診療を行いながら島民の方の気持ちになり、次々と問題を解決する姿勢に、私は林医師の熱意を感じています。

次に、診療実態と診療時間について調べてみましたが、専門は内臓外科・消化器外科であると先ほど御紹介いたしました。小児科と産婦人科以外は診察されているようです。診療時間は月曜・水曜・金曜日の午前中の9時から12時、午後3時から5時、火曜日は検

査日、訪問診療の実施、あるいはインフルエンザなどの予防注射の実施などに当てていて、受付は開いているということでございます。土曜日は会社勤めの方の診療を考慮して、午前9時から12時の間診療を行っています。島の人口を考えますと、町の開業医の方とほぼ同じ仕事をしておられるというふうに考えております。

ここまで、阿多田島の紹介、診療所の開設、林医師のプロフィール、そして実際の診療などについて御紹介いたしました。次から、質問に入ります。

医療の世界は日進月歩です。検査機器、医療技術、医療薬品等、医療の技術は急速に進歩しています。阿多田診療所には初期診断を行うための検査機器にどのようなものがありますか。開設当時からすれば、検査機器も古くなり、医師も御苦労されているのではないですか。補充や機器更新についての考えを聞かせてください。また、血液検査は通常よく行われますが、町中であれば検査する会社の営業がとりに参ります。阿多田診療所ではフェリーの時間があり、対応が難しい面があろうかと考えますが、現在どのように行われていますか。今後回数をふやすなどの改善は考えておられますか。

次に、緊急時のことについてお聞きいたします。私たち議員は5月16日から5月20日まで、3班に分かれ各班がそれぞれ3カ所で議会報告会を行いました。最終日の20日に阿多田島で報告会を行った際に出ました質問を御紹介いたします。平成28年3月17日に救急を要する事例が発生し、医師や看護師に緊急連絡したがうまく連絡がとれず対応に苦労したと、こういう旨のお話でございました。報告会には傍聴議員を含めて、議員が7名おりましたけれども、このことについて情報が全くなくて返答ができませんでした。本件について、平成28年3月17日のいつごろ。夜か昼か、どういう事故が起こり、担当部署がどのように対応したのか、許される範囲で経緯をお伺いしたいと思います。ちなみに、平成28年3月17日は木曜日であり休診日でした。

次の質問ですが、先ほども申し上げましたとおり、平成29年6月30日で開設10年の節目を迎え、このことは先ほど述べましたが、将来を考えて基金も準備されています。阿多田島住民の健康を守っていくために今後阿多田診療所をどのように運営していくのかお伺いしたいと考えております。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（児玉朋也） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 阿多田島に念願のお医者さんが常駐していただくことになりまして、あれから早くも9年の月日がたつのかと思いますと、時の流れの早さ実感いたしております。阿多田島の島民の皆さんのことにつきまして、御心配されまして御質問いただきました。ありがとうございます。

それでは、藤井議員の御質問にお答えいたします。

議員からも丁寧な御紹介がございましたが、阿多田島診療所は平成19年度まで、広島西医療センターが週2回巡回診療を行っておりましたが、阿多田島に常駐する医師が確保できることになり、平成20年7月から現在の林医師に阿多田診療所での診療をお願いしております。平成20年9月からは法人格を取得し、医療法人阿多田診療所として診療所の運営

を行っております。

次に、阿多田診療所の検査機器や血液等の検体や薬の配送等についてでございます。阿多田診療所の開設当初、県の医療施設等設備整備費補助金を活用してX線撮影機器、超音波診断装置、心電図計等を市で購入して設置しております。これまで大きな故障はなく、軽微な修理のみで現在もこの医療機器を使用しております。阿多田診療所は初期医療を行うところでございます。現在ある医療機器の数で診療は可能と考えておりますが、今後買い換えが必要となった際には県と協議を行い、前回同様に県補助金の活用を検討したいと考えております。また、血液等の検体は毎週火曜日と金曜日に定期船で搬送し、検査センター職員が小方港で受け取る形をとっております。また薬剤に関しても、その都度、電話で注文を行い、翌日の午後の定期船で配送しております。島嶼部のため定期船を利用しているの搬送となり、多少の時間や経費が必要となりますが、診療所と業者で調整を行い、次の診療に影響が出ないよう対応しております。

続いて、緊急時の対応についてでございます。平成28年3月17日に発生した救急事案につきましては、関係者から午前11時41分に消防署へ119番通報がされ、消防署通信員が状況を聞き取ると同時に阿多田の消防団に救急船の手配を依頼しております。救急車は午後0時9分に小方港に到着、待機し、午後0時17分に救急船から傷病者を引き継ぎ、観察医療機関の選定を行い、午後0時31分医療機関への収容を完了いたしました。阿多田地区で急患が発生した場合の対応方法については、これまでも阿多田診療所の開設や救急艇の運用開始などの機会を捉え、自治会を通じて地区の皆様にも周知してまいりました。しかしながら、先般子供を救急搬送した際、連絡先などがわからず対応方法に迷ったとの報告を地元から受け、4月に阿多田診療所への医師、地元自治会役員、消防本部及び保健医療課職員とで協議を行いました。協議の中で、前回の周知から年月が経過していること、阿多田地区に最近住み始めた方は対応方法を知らないのではないかとの意見があり、新たにチラシを作成し、自治会に配布をお願いして、地区住民の方々に周知することにしております。また、阿多田診療所医師と救急艇及び消防本部との連携方法を再度確認し、迅速な救急搬送に向けた体制の整備につなげております。

最後に、阿多田診療所の契約満了後の取り組みについて、御説明させていただきます。阿多田診療所の運営に関する契約は本年6月末で10年を迎え、契約期間終了となります。今後の阿多田診療所のあり方について、地元の自治会に意向をお聞きしているところでございます。また、阿多田診療所を運営している医師にも意向を確認するなどの調整しております。阿多田地区は離島のため、救急搬送に時間を要しますが、島内に医師が常駐することで夜間などに急患が出たときの初期救急の対応や、救急艇や救急車及び搬送先の医療機関との調整など迅速な対応が可能となります。今後、病院の病床数が削減される方向にあり、在宅医療や地域包括ケアへの移行を進めることが国から示されております。その核となるのは、地域の医療機関であり、これからの離島での医療の確保を考える上で重要な施設であると認識しており、これらを総合的に考えながら来年7月以降の阿多田診療所のあり方を検討してまいります。

以上で、藤井議員への答弁を終わらせていただきます。

○議長（児玉朋也） 副市長。

○副市長（太田勲男） 市長答弁の中で、阿多田診療所の運営に関する契約は本年6月で10年を迎えたと答弁いたしました。来年6月でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（児玉朋也） 藤井議員。

○9番（藤井 馨） 御丁寧な答弁ありがとうございます。医師の方、あるいは地元の方のお考えを承りながら決めていくということを伺いました。ありがとうございます。

3月17日の事例の発生は、林先生がいろいろマニュアルをつくり、あるいは救急搬送船を設け、県内には25分でどこへでも行けるという防災ヘリといったものもありながら、備えは完璧であるという中で、その間隙をつくような救急搬送の問題が起こったということですが、この問題についてはその後においてこの教訓を生かした対策を設けておられるというふうに伺いました。ありがとうございます。

細かい話なんですけども、平成26年度に200万円かけて緊急搬送用の船舶改修事業を行っています。これは阿多田島で発生した救急搬送の患者の体の負担を軽減するという目的で行われたものであると聞いておりますけども、本船の利用回数というのは大体年間どのぐらいの件数が出られるか伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（児玉朋也） 消防課長。

○消防本部消防課長（古木一也） 救急船の利用状況についてお答えいたします。平成27年度につきましては14件、14名。平成28年度におきましては8件、8名の搬送がなされております。本年度につきましては、5月末現在利用のほうはございません。

以上でございます。

○議長（児玉朋也） 藤井議員。

○9番（藤井 馨） ありがとうございます。私が思っていたよりも利用されてるというふうに思います。ありがとうございます。

次に、平成24年3月2日に阿多田島の診療所官舎の契約書には電気・ガス・水道料その他の必要経費は申請者の負担というふうになっております。これは当然のことであろうと思いますが、診療所の運営に関する契約書を見ますと、第6条に運転資金として1,000万円毎年4月1日に貸し付けて、来年度の3月31日に全額を返還するというふうになっておるかと思うんですけれども、現在も契約書のような運営がされていますか。ということと、私は医療の実態がよくわからないんですけれども、運転資金として1,000万円を毎年貸し付けないと運営できないような状況なのかどうか、その金銭のチェックはどのように担当部署で行われているのか、担当部署の方が先生とたまにはお話に行かれると思うんですが、年間阿多田へどれくらい伺っているかお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（児玉朋也） 保健医療課長。

○保健医療課長（野島 等） 阿多田診療所に対する運転資金の貸し付けについてお答えいたします。

議員が申されましたように、阿多田診療所の運営に関する契約書の第6条で1,000万円というのうたっております。その後、市と阿多田診療所のほうで協議いたしまして、契

約のほう一部改正しております。内容としましては、市と医療法人阿多田診療所が協議して決定した額というように変更しております。平成20年、21年度につきましては1,000万円。22年、23年度が700万円。そして24年度以降につきましては500万円ということをお貸し付けております。年度当初に貸し付けを行いまして、年度末に返還していただくという形をとっております。この資金が必要かということでございますが、市のほうで運営費補助というのをお出ししておるわけですが、こちらのほうが4月から12月までは定額でお支払いしております。残りの3カ月につきましては、2月以降に清算する形をとっておりますので、どうしてもそのあたり診療報酬だけの収入になりますので、資金が不足することもございます。年度当初も医薬品とか検査料とかの払いがございまして、事務員さんの給料等もこちらの費用からお支払いしておりますので、そういった運転資金が必要であると考えております。貸付金を含む経理につきましては、診療所の税理士さんのほうに定期的にお伺いしまして、経理内容については御説明を承っております。

島へのぐらい前に訪問してるかということでございますが、28年度では3回ほど訪問しております。医療法人ですので理事会がございまして、理事会のメンバーではございませんが、オブザーバーということで理事会のほうにも出席しております。

以上でございます。

○議長（児玉朋也） 藤井議員。

○9番（藤井 馨） ありがとうございます。阿多田診療所には経験豊富な医師が必要ではなかろうかというふうに考えます。先ほども壇上で申し上げましたけれども、長い間医師が不在で島民の方は大変不安だったんだろうと思いますけれども、気楽に世間話ができるようなお医者さんが来られて、心強いことだろうと思います。

林医師はそういった島嶼部での診療を希望されていたというふうに聞いておりますけれども、前段でも述べましたように、医師1人が365日、24時間体制で対応するということは医師御自身に大変御負担がかかると考えております。林医師も就任から10歳ほど年をとったわけでございますので、いずれリタイアされる日が参るであろうというふうに考えます。先ほどいろいろ検討していくという御答弁がございましたけれども、40代の若い医師が来られてその医師の生活のバックアップまで考えていかなければならないだろうと考えております。子供の就学のことや診療所で働く看護師、そして事務員などの皆さんが少なくとも3名は必要だと思いますので、この方が全て阿多田島住めば、ことなく済むわけなんですけれども、たとえ医師にそういう過疎地での診療の志があったとしても、そういったチームをサポートしていかなければならないというふうに思っております。もちろん、御家族の生活も考えてあげないと診療所の継続はなかなか難しかろうなというふうに、ここらあたりもしっかり考えておられるんであると思います。ここらを踏まえてお考えをもう一ついただきたいというふうに思います。

○議長（児玉朋也） 保健医療課長。

○保健医療課長（野島 等） 阿多田診療所につきましては、島内唯一の医療機関でございます。急患が出た場合にも救急措置が行えるよう、医師が島内に常駐するというのは地区の住民の方の安心・安全につながっていると考えております。

阿多田地区の高齢化率が39.6%でございます。市全体が33.6%でございますので、こちらよりは高く、これからますます高齢者にとって地域の医療というのは必要なものになってくると考えております。住みなれた地域で暮らし続けるためには在宅医療、あるいは地域包括ケアの体制というのを整備することが必要でございます。その中で、医師の存在というのは非常に大きいものと考えております。

阿多田診療所といいますのは市の施設ではございません。赴任された医師がみずから医療法人を立ち上げまして、みずからの責任で経営するという形をとっております。そのため、看護師さん、事務員さん等の確保、あるいは薬剤の関係、こちらにつきましても院内にするか院外にするかということも解決していかなければならないと思っております。議員御指摘のように、赴任された御家族の生活のことも考慮するということが大事だと思っております。そのため診療以外にも負担が大きい、そちらのほうは私どもも考えております。今後、市のほうもいかにサポートして阿多田で暮らして診療していただけるかということを考えながらできるだけ可能な限りサポートしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（児玉朋也） 藤井議員。

○9番（藤井 馨） ありがとうございます。人の命はとうといもので上も下も横もないと、皆さん平等であろうというふうに考えております。山間部に住もうが、島嶼部に住もうが、田舎であろうが、町なかであろうが、全て平等だというふうに思います。この10年間大竹市として、診療所の経験を積んできたわけですから、これを生かして今後にしっかり取り組んでいただきたいというお願いをいたしまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（児玉朋也） 続いて12番、細川雅子議員。

〔12番 細川雅子議員 登壇〕

○12番（細川雅子） 12番、大竹新公会の細川雅子でございます。

私のこのたびのテーマは大竹市の小児医療の現状と今後についてとさせていただきます。1つ前の同僚議員からも医療の問題を取り上げておられました。民間の医療機関でございますので、行政がどのようにかわりを持っていくのかというのは非常に難しいスタンスになるかとは思いますが、市民の命を守るという立場でしっかりと対応されている答弁を聞いて一定の安心感を持っております。小児医療に関してもしっかりと対応していただきたいと思い、このたび質問させていただきます。

国立病院機構広島西医療センターでの夜間の小児の救急診療が5月31日までは20時まで受け付けておりましたが、6月1日より17時15分までとなりました。このことについては皆様既に御承知のことと思います。私がこの情報に触れたのが5月の下旬だったかと思っております。すぐに西医療センターにお伺いして事情を聞くことができました。西医療センターからは、小児科が昨年度も現在も小児科医は6名ほど勤務しておられますが、その6名中、3月までは一般小児科の先生がお二人で、そのお二人が交代で夜間診療に対応していただいておりますが、4月からは医師の異動により1人の体制になりました。4月と5月はそのお1人の先生で夜間を対応しておりましたが、負担が大き過ぎるとの判断でやむ

なく夜間の診療を取りやめることになったとの御説明でした。

小児科のコンビニ受診が社会問題となって久しいのですが、それについて批判されることが多い小児医療の現場ではございますが、子育ての実態はというと経験者の誰もが子供は夜に熱を出すものというぐらい、日中元気に遊んでいた子供が夕飯どきにはぐったりとすることがよくあります。これは自分で体調管理ができない、または体調不良を的確な言葉で訴えることができない幼い年齢に共通した特徴だと思います。ましてや、働きながら小さな子供を育てている世代にとって、夜間に相談したり、受診できる医療機関はなくてはならないインフラではないでしょうか。それと同時に、市の定住促進を進めるうえでも欠かすことのできない社会資本だと考えます。

一方で、西医療センターで受診できなくても、広島にある舟入市民病院や岩国医療センターがあるのではないかとこの考えもありましょう。しかし、ぐあいの悪い子供を抱えて自家用車でも30分から1時間もかかる病院への往復にかかる時間。さらに、診察を受けるまでに1時間も2時間もかかると言われている待ち時間を考えただけでも、その困難さは想像できると思います。子供が急病になったとき、かかりつけ医にまず相談するのは当然でございますが、その次の手段として近くに診ていただける病院があるとどんなにか心強いことでしょうか。小児科を掲げている開業医さんが少ない本市では、西医療センターの協力なしには小児医療の充実は難しいと思います。

子育てに関する市民アンケートの中にも、夜間診療をお願いしたいといった声が複数見られます。このような小児医療のニーズに裏打ちされ、県も小児救急医療の体制の強化を図ることとしています。その計画の中で、西医療センターは高度な小児専門医療はもちろんのことですが、初期小児救急医療機関として、さらに入院を要する小児救急医療の機関として位置づけられています。このたびの課題解決に県の協力もいただけるのではと期待しております。一日も早く、西医療センターでの夜間の診療が再開できることを願って、本市の小児医療の現状と課題及び夜間診療について県のお考えもあわせて御答弁をお願いいたします。

壇上での質問は、以上で終わります。

○議長（児玉朋也） 市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） いざというときに、いつでも診療が受けられますことは大きな安心でございます。とりわけ、小さなお子さんを持つ親御さんにとりましてはなおさらのことと思います。市民の皆様方のお気持ちを酌んでくださいますとの御質問ありがとうございます。

それでは、細川議員の御質問にお答えいたします。

まずは、本市の現状として小児医療を行う医療機関について御説明させていただきます。

市内には、小児科がある医療機関が広島西医療センターを含めて6施設あり、そのうち小児科を専門とする医師が診療している医療機関は4施設でございます。広島西医療センターを除く診療所はかかりつけ医として、日ごろから子供の健康診査、予防接種、病気の治療を行っています。また、広島西医療センターは地域医療支援病院として、かかりつけ



医からの紹介などによる入院治療や退院後の経過を診るための診療を中心に医療を行っています。

次に、休日夜間等の時間外における小児救急体制についてですが、診療は大竹市休日診療所と、広島西医療センターで実施しています。大竹市休日診療所では、日曜祝日の9時から17時まで。小児科専門ではありませんが、内科、外科の診療を行っています。特に、子供の診察がふえる12月30日から1月3日までの年末年始には広島大学病院から小児科を専門とする医師を派遣していただいています。広島西医療センターは平日の定時診療が終わる11時からが時間外対応となり17時15分まで、平日以外は8時30分から17時15分まで救急対応しています。また、小児科がある診療所ではかかりつけ医として日ごろから診療している場合は、救急時にも随時対応されている医療機関もごございます。

広島県保健医療計画では、全ての二次保健医療圏域で24時間365日受診可能な小児救急体制の整備を目指しています。しかしながら、本市と廿日市市を圏域とする広島西二次保健医療圏には、現在のところ24時間体制で小児救急診療を行う拠点病院がございません。そのため、市内の医療機関の診療時間が終了すると、広島県が指定する小児救急医療拠点病院の広島市立舟入市民病院か、小児専門医療を行う地域小児科センターとして山口県が指定している岩国医療センターで受診していただくことになります。

議員から御指摘がありましたとおり、6月1日から広島西医療センターの時間外診療の受付時間が20時から17時15分へと変更になっています。今年4月から一般小児科を診療する医師が2名から1名体制になり、従来の救急対応が難しくなったことに対応する措置とお聞きしており、広島西医療センターでもホームページなどで医師を募集するなど、小児科医を確保するために努力していただいております。時間外診療の状況については、広島西医療センターの小児の時間外受診者のうち、2%程度が入院加療を必要としています。98%は診療後、自宅へ戻れる程度の軽症者であり、全国的に見ても時間外で受診する患者の大半が軽症者であると言われております。このような状況を踏まえ、国は夜間休日診療を行う病院の小児科医の負担を減らすため、小児救急電話相談の活用を推奨しており、広島県でも毎日19時から翌朝8時まで電話で看護師が専門的なアドバイスをしています。本市では、保健師が行う乳児訪問などで子供の病気と受診の仕方というチラシを配布し、かかりつけ医を持つことや、あらかじめ時間外対応について医師に相談すること、小児救急電話相談や携帯電話、パソコンで見ることができる子供の救急サイトを紹介しています。また、今年4月から広島県が作成した小児救急医療電話相談普及カードを乳幼児健診でお渡しするなど、適正な受診行動につながるようPRに努めています。

しかしながら、子供の病気は本人からの聞き取りが難しい上、急変することも多いので家族の不安は大きいものがあります。本市から広島市立舟入市民病院へは距離があり、移動に時間がかかります。また、岩国医療センターでは二次・三次救急医療を中心に医療提供を行っており、軽症患者の場合は選定療養費として診察・診療費以外に5,400円を支払わなければなりません。市民の皆様にとりましては、これらの救急拠点病院を受診することは、時間的にも経費的にも負担を伴います。したがって、広島西医療センターで20時まで診療できた今までの救急診療体制は24時間体制ではありませんでしたが、市民にと

って身近でもあり、子供を持つ家庭への安心につながっていたものと考えます。これから一般小児科の医師の増員や、小児救急の診療時間の延長を速やかに行っていただければ、広島西医療センターへの要望などを行ってまいりたいと考えています。

以上で、細川議員の御質問に対する答弁を終わらせていただきます。

○議長（児玉朋也） 細川議員。

○12番（細川雅子） 幼い子供を育てておられるお父さんお母さんにとって子供が病気になったときには非常に心細くて、舟入に行くのは遠い、岩国はお金がかかるといった状況については、子育て世代に心を寄せていただいた御答弁ありがとうございます。

実は、このたびの一般質問に先立って少し昔のことを思い出してたんですけども、ちょうど10年前、平成19年の6月議会でほとんど同じ質問をしております。というのが、皆さんよく御存じのことなんですけど西医療センターでは平成19年2月に分娩の取り扱いをやめられました。それに再度取り扱いをと頑張っていたところに追い打ちをかけるように、今度は平成19年4月から、今まで24時間体制で子供さんの診療をしていただいたのが、夜8時までになってるんです。24時間の体制から夜8時までの診療になったということで本市の子育て世代にはショッキングなことだったということで、何とかならないかということで一般質問をさせていただいております。このときには、せめて8時までといわず9時までというふうな論調でお願いしたんですけども、このたびは8時までなくなるということでこの10年間何だったんだろうと思いつつ、読み返してみました。その際に、市長の御答弁は、小児科医・産科医の不足は全国的に問題になっている。これは今でも同じだと思います。広島西保健医療圏域において、小児医療の救急体制の構築に向けて現在も取り組みを検討している。市としては、医療体制の確保が最も重要だと考えているが解決には時間を要すると。これを補うために子育て支援体制の充実を図りたいといった御答弁をいただいております。御答弁のとおり、子育て支援に関してはこの10年間さまざまな施策を行ってこられました。ちょっと思い出だけでも、子育て支援センターを整理されました。乳幼児医療の助成を拡充していただきました。病児保育の実施も実現いたしました。全てお金のかかることでございまして、大竹の苦しい財政運営の中でも子育て世代に対する支援に、しっかりと財政を確保して拡充させていただいたことは担当課が頑張った、それだけではなく市長が優先順位をつけて市政運営をされてきた成果だと、私自身は評価させていただきたいと、この10年を振り返り改めて思いました。

そうなんですけれども、残念なことは夜間医療です。今回、西医療センターができなくなりましたという結論を後から聞いたといった印象なんですよね。民間の医療機関ですので、公立の病院ならともかく、民間ですのでどこまで踏み込めるかというのは繊細な部分はあると思いますが、大竹市の中で小児だけではなくそれ以外も含めて中心を担っている医療機関でございますし、県の保健医療計画の中でも二次医療保健圏域の中で小児医療の中核機関として西医療センターがしっかりと位置づけられていることを思いますと、もっと事前に状況を把握して解決に向けて何か手を打つことはできなかったんだろうか。10年前も同じことがあって今回も同じような状況というのは非常にがっかりしておりますが、その点について市長どのようにお考えでしょうか。

○議長（児玉朋也） 市長。

○市長（入山欣郎） 平成19年当初のことを今思い出しております。自分が市長に就任してから、何とか産科がもう一回復活できないかということで厚生省、本庁にもたびたびお伺いし、また小児医療等についても充実してもらうような状況をお願いし続けている中で、西医療センターが2名で非常につらい状況で運営されている中で、今回またさらに1名になるという大変厳しい状況があるということで、勤務医の先生方の勤務状況を見させていただくと、非常に厳しい状況がある中でこのことについては、市民の皆様方にもお願いし、お医者さんにかかる体制をもう一回考え直していただく、そのことを行政でもっとしっかりPRしていく必要も一点大きくあるというふうには思います。

ただそうはいいいながらも、自分の子育ての時期や、孫を育てる様子を見ておきますと、夜中に40度以上の高熱が出る、急に舟入にまで駆けつけるというのは現実的に非常に難しい状況がある中で、保護者の皆さん方の御心配、大変だろうというふうに思います。そうはいいいながらも、荒田クリニックさん、しまだファミリークリニックさん、だいくく小児科医院が大竹に今度できました。そう意味で、今までなかった小児科専門のお医者さんも開業されておりますので、ふだんからかかりつけ医としてそういうところに相談される体制をきちっととりながら、西医療センターの役割を十分に理解していただいて、運用していくそのあり方について行政としてもしっかりPRしていく必要を感じているところでございます。もちろん医療が充実するにこしたことはありませんので、西医療センターに対しては何かお医者さんをもう1名お願いするということが要望し続けてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（児玉朋也） 細川議員。

○12番（細川雅子） 西医療センターに要望されて、例えばいろいろ悩みを西医療センターには西医療センターなりの地域医療に答えていきたいという思いがありながらできないといった悩みがあると思います。例えば、市で解決できる、お答えできる場所があれば、要望の結果お手伝いをするところがあればお手伝いをしていくつもりであるというふうに御答弁いただいたと思ってよろしいでしょうか。

○議長（児玉朋也） 市長。

○市長（入山欣郎） 市民の皆さん方からお預かりした大切な税金の使い道の中で、市民の皆さん方多くの方がそのことによって恩恵を受けることであれば、そのことについては使わせていただきたいという提案もさせていただきたいというふうに思いますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（児玉朋也） 細川議員。

○12番（細川雅子） ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

先ほどから、それぞれの医療機関の役割を担っていただく上では、市民サイドに対する啓発ですね、まずはかかりつけ医を持っていただきたいといった啓発もしていきたいといった御答弁でした。本当にそのとおりです。いろんな機会を捉えて紹介もしていただいているようではございますが、このたび1つだけ強くお願いしたいことがあります。

3月議会のときにもお願いしたんですけれども、大竹市のホームページの最初のページを開きますと、ここに大竹市子育て情報ページというのがございます。このときにも申し上げたんですけど、こういった子育て情報ページというのをホームページの最初のページでしっかりと位置づけている市町は余りないようなんです。幾つか調べてみたんですけども、最初のページにここがどんと出てきて、うちは子育てに力を入れてますというのが見えてくる市町は余りないです。そういう意味では、大竹市がこれからの定住促進とか子育て支援に力を入れてるというのが見えてくるので、3月のときにも申し上げたんですけど、しっかりとやっていただいているというのは実感していますが、残念ながらここを開いたときに、ここから先の行き先がいま一つ本当に必要な方に必要な情報を届けているんだろうかといった疑問を思うような内容になっております。子育て情報ページを開きますと、こんなときにはとって紹介されておまして、病気やけがのときといった項目があります。そこを押すと、子供が病気やけがになったときにこうしたらいいですというところに行くのかなと普通は思いますけれども、残念ながらそうはなってないですよ。ぜひ確認していただきたいと思います。

もう一つ、最初のページのほうに休日夜間医療機関というところがありまして、緊急情報のところですね、もしものときに休日夜間の医療とかいうのを紹介してくださってるんですけども、残念ながらこのときも子供が急病になったときにどうしたらいいかというところには行き着かないんですよ。6月1日から西医療センターの診療が17時15分までになりましたというときに、子供が急病になったときにどうしたらいいかみたいなのは緊急のお知らせのところには出てたんですけど、6月12日には消えています。ですから、そこまで行き着けないんです。そのあたりを使う方に使いやすい立場に立った情報の発信の仕方を工夫していただきたいと思っておりますが、前回のところ要望で終わりましたので、今回そこら辺でお考えがあればお答えを聞いて、きょうは終わりたいと思います。

○議長（児玉朋也） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（米中和成） 市のホームページにも子供の病気と受診の仕方というところがあります。そこに行き着けないということは大きな問題だと思います。いま一つ内容を見て、自分の得たい情報のところに行けるようにしていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○議長（児玉朋也） 細川議員。最後です。

○12番（細川雅子） ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

きょうは小児医療の充実をお願いいたしました。受け身の行政じゃないかということをおっしゃっていただいたんですけども、今後しっかりと医療機関とも連携をとりながらやっていきたいという御答弁をいただいておりますが、西医療センターは本市にとってなくてはならない医療機関だと思っております、小児医療だけではございません。日常的に目的意識をしっかりと持って医療機関と連携をとる、情報交換をするといった姿勢が大事だと思いますので、そこら辺を意識してよろしくをお願いいたします。

また、情報発信については今回のことだけではなく、同僚議員からも別の形での情報発信もこのたびの一般質問でたくさんございました。ちゃんと伝わる情報発信というのを考

えて、お願いしたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（児玉朋也） この際、お諮りいたします。一般質問の途中ですが、本日はこの程度にとどめ、6月13日の本会議に一般質問を継続したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。よって一般質問は6月13日の本会議に継続することに決しました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会することに決しました。

お諮りいたします。本日、議決された各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。よって条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

この際、御通知申し上げます。あす、6月13日は午前10時に開会いたします。ただいま御出席の各位には、別に書面による通知はいたしません。お含みの上、御参集をお願いいたします。

本日は、これにて延会いたします。

16時18分 延会

上記、会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年6月12日

大竹市議会議長 児 玉 朋 也

大竹市議会議員 大 井 渉

大竹市議会議員 網 谷 芳 孝